

令和7年定例会6月会議

豊浦町議会会議録

令和7年6月12日（木曜日）

午前10時00分 再開

午後3時21分 散会

令和7年定例会6月会議

豊浦町議会議録

令和7年6月12日（木曜日） 午前10時00分 再開

◎議事日程（第2号）

再開宣告

開議宣告

日程第1 一般質問

散会宣告

◎出席議員（8名）

議長	8番	勝木嘉則君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	大高一敏君		2番	小川晃司君
	3番	阿部和之君		4番	大里葉子君
	5番	渡辺訓雄君		6番	宇川裕哉君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

町	長	杉谷佳昭君										
副町	長	沼舘靖展君										
教	育	長	葛西正敏君									
代	表	監	査	委	員	菅野厚志君						
総	務	課	長	石川壯輔君								
企	画	財	政	課	長	本所淳君						
企	画	財	政	課	長	補	佐	宮崎優亮君				
農	林	課	長	井上政信君								
水	産	商	工	観	光	課	長	長谷部晋君				
建	設	課	長	佐藤一貴君								
建	設	課	長	補	佐	松岡拓君						
総	合	保	健	福	祉	施	設	事	務	長	武石修君	
総	合	保	健	福	祉	施	設	事	務	次	長	阪下克哉君
国	民	健	康	保	險	病	院	事	務	局	長	高橋美香君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 荻 野 貴 史 君
書 佐 藤 基 君

◎再開宣告

○議長（勝木嘉則君） 皆さん、おはようございます。

昨日に続き、定例会6月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は8名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長（勝木嘉則君） これより、本日の会議に入ります。

◎一般質問

○議長（勝木嘉則君） 昨日に続き、一般質問を行います。

なお、一般質問につきましては、一問一答方式となっております。また、制限時間につきましては、町長等の答弁時間を除く60分以内としておりますので、併せてご承知お願います。

初めに、石澤清司議員の発言を許します。

石澤議員は、質問席に移動願います。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 議長の許可をいただきましたので、2件にわたって質問をさせていただきます。

1点目は、長寿期を在宅で暮らす高齢者の実情と支援についてということで質問をさせていただきます。

地域包括支援センターの目的として、介護保険法第115条の45に、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たすことが地域包括支援センターに求められているということでございます。

福祉事業のスタンスは、公益性、これは、非営利という考え方でございまして、営利を目的にするということは、制度として、私は、なじまないのではないかなと思っている一人でございます。

健康から予防、治療、介護まで支えるという役割、任務を果たす役目が課せられていると私は理解をしております。

住み慣れた地域、豊浦町で暮らし続けたい、その人たちを誰が支えていくのだろうか。健康でいられない約10年の期間を、誰かのお世話になりながら暮らしていかなければならない人たち、治療は医療支援を望み、介護にならないように予防する、介護が必要になったら相談、申請をしなければなりません。

介護保険制度は、自力で生活を維持することができなくなった高齢者を支えるための制度としてスタートをいたしました。

現在、自力で生活を維持することが困難な高齢者、身体介護モデルにそぐわない認知症高齢者が増えてきている時代でもありますし、豊浦町も増えているのではないかなと推測をしております。

介護保険制度が、身体介護モデルに立ち、介護予防重視のままで、生活援助を切捨てる方向に国は向かっているのではないかなということも、私なりに推測をしているところでもござい

ます。

高齢者の晩年期の生活はどうなっていくのだろうか。親と離れて暮らす人も多い子ども世代たちは、自分の生活を守り、親の生活も支える暮らしをどう成り立たせていくことができるのだろうか。

多くの高齢者が持つ、将来不安にほかならないと思ってございます。

私もその一人だと、今、理解をしています。

民間サービスを受けたいと思っけていても、経済的余裕がない人、特に、独り暮らし高齢者、デイサービスに通うことをためらう人、また、介護保険認定申請をしない人、認定を受けても介護サービスを利用しない人、介護保険料を長年納めてきていながら、様々な理由で介護認定の申請にさえたどり着けない人もおられるのではないかと考えております。

現在、100歳近くまで住み慣れた地域で暮らし続ける時代を誰が支えていくのかは、みんなが今考えなければならないし、また、この行政に携わる職員方も、どういうふうな考え方の中で取組をしていかなければならないのかということが、私は喫緊の大きな課題ではないかなと考えてございます。

このようなことの中で、行政が取り組む仕事は、命に関わることだということを分かってはいるけれども、肌で感じているかどうかということも考えていかなければならない。そして、どう支援をしていくか、望ましい進め方も含め、豊浦町としてどのような考え方を持って接していけばいいかということも、この機会に聞いて、学習していきたいなと考えております。

介護は、機能低下や肉体が衰えていく現実が待っています。

介護する者、介護される者、生活支援を通じて、みとりまで考えていかなければならないことだということを、私自身も後期高齢者の年齢を過ぎて、今、考えておるところでもございます。

健康から予防、治療、介護まで支えるという役割は、行政の仕事で、どう支援していくのか、頼れる親族、身寄りのない高齢者の支援はどうしていくのか、フレイル予防、認知症ケア、地域包括ケアにどのように取り組んでいくのか。

例えば、ウエルシアハウスの建設ということで、今、豊浦町で、そよかぜを建てておるわけでございますけれども、あそこの1棟だけでいいのか、今後、考えていかなければならないことが目の前に出てきているのではないかなと思います。

また、認知症の高齢者の予防と対策は、豊浦町もオレンジプランということで、医療機関、豊浦の国保病院が中心になってやっておるわけでございますけれども、これらのことについても、多分、今の統計上、年齢から言って、75歳で2割から3割の間、85歳を過ぎると4割以上の方が認知症になっていくのではないかとということも言われているわけでもございます。

そんなことも含めて、これらのことにどう豊浦町として対応していかなければならないのか。

それから、もう一つは、自宅で過ごしている方が安心して暮らしていただける。これはもう、在宅で目を閉じたいという方も少しずつ増えてきているのではないかと。質問をしている私も、そのように考えている一人でもございます。

職務としてできること、できないことは当然、今のやまびこ、また、国保病院のスタッフでは足りないことも、私は重々分かっているつもりでもございます。

それは、杉谷町長がそれらのことを考えて、人材も含めて、そういう人たちのことを考え、職員を増やしていくということもしていかなければならないことになるのかなと考えてございます。

病気で病院に入院すれば、患者、病人扱いですけれども、退院をすると、自宅に帰ると、1

人の生活者という捉え方になるわけでございます。

それらも、今後、行政として、していかなければならないということが、もう始まっていることだと、私は理解をしております。

また、それらのところを行政としてどのように捉えて、今後、進めていったらいいのかも含めて、この機会を通じて、私も学習をさせていただきたいと思っています。

以上、答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 長寿命期を在宅で暮らす高齢者の実情と支援について、5点にわたってのご質問について、いずれも関連がありますので、一括してお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、人生100年時代、町民の老いの過程を支えるためには、健康寿命の延伸や介護予防の取組、介護や医療ニーズに応える社会資源の確保など、地域全体で自助、共助、公助をバランスよく整備することが重要でございます。

地域包括ケアの確立において、行政の果たすべき役割は多岐にわたりますが、とりわけ重要な課題は、各種検診や介護予防、認知症予防や地域の支え合いなど、既存の事業やサービスについて、分かりやすく、誰でもアクセスできる環境を整えることであり、また、申請主義にとらわれず、関係者間の情報共有に基づく早期介入や訪問対応など、いわゆるアウトリーチ活動の充実であると認識しております。

また、身寄りのない高齢者や、周りに頼れる人がいない高齢者への支援についても、最悪の場合は孤立死につながる喫緊の課題であるとも認識しております。

社会福祉協議会等関係機関との連携をさらに強化し、既に行われております自治会のサロンなどの地域の支え合い活動の支援、地域包括支援センターにおける相談支援など、あらゆる取組を通じて高齢者の孤立防止を図るとともに、生活課題の早期発見に取り組むことが重要であると考えております。

フレイル予防や認知症予防、そして、それらを包括的に支える地域包括ケアシステムの充実には、高齢者が自分らしく暮らし続けるために不可欠な取組でございます。

そして、何より大切なのは、高齢者自身が自らの健康やフレイル予防の大切さを認識し、食生活の改善や運動、認知症予防に主体的に取り組むことであると考えております。

自宅で最期まで過ごしたい方への生活サポートは、ホームヘルパーによる身体介護のほか、調理、掃除などの生活援助などの介護サービスの利用、ご本人やご家族の不安や悩みを精神的に支援するため、包括支援センターやケアマネジャーなどによる相談支援がございました。

みとりまでの在宅医療では、国民健康保険病院や民間医療機関による訪問看護及び苦痛緩和による医療的ケアの提供が上げられます。

しかし、介護や医療の提供に当たっては、介護職員、医師や看護師の24時間365日のマンパワー確保の難しさ、高度医療処置の限界、また、医療機器の設置スペースなどの住環境の制約などの課題が上げられております。

行政は、そうした取組をバックアップするとともに、地域住民とともに、あらゆる機会の創出に取り組まねばなりません。

また、関係機関との密接な連携の下、セーフティネットのはざまに落ちる町民を一人でも少なくすることが、何より重要な使命であると認識しているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 今、答弁をいただいて、もっともだなと思うし、また、いろいろな点でやらなければならないことが多種多様にあるということ、私もこの質問に当たって学習し

て、いろいろ、深いな、広いなということ、つくづく感じた一人でもございます。

また、それに向けて、行政として、全てやらなければならないことも分かるのですけれども、やはり、今のスタッフを考えると、ある程度重点的にやらなければならないだろうし、また、社会福祉協議会を中心としたいろいろな民間の企業も含めて、連携していただくということもしていかなければならないことになるのかなと思っています。

先ほど、介護保険法の第115条の45にうたっていることは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるようにという制度の下に成り立っているわけでございますけれども、国でいう制度自体が崩れてきているのも現状でもございます。

また、その都度、法令を改正して対応していくということなのではございますけれども、国も財政的なことがあって、なかなかやれるような状況でもないということの中で、今後、考えられるのは、介護保険制度、医療保険制度に基づいた支援はできるのですが、そこに至らない人たちがいるわけですね。申請しても受理してもらえない方はどうするのだ、そのままにしていいいのかという問題も、当然出てくるわけでございますよね。

介護保険、医療保険でできない人たちも大勢いるのだということ、私は今回の質問で、どう改善していったらいいのだということ、重く受け止めて再質問をさせていただきたいと思っています。

豊浦町は令和7年4月30日現在で、65歳以上が1,329人、全体の人口割合からして、38.5%になっているのです。多分、ここ四、五年の間に、40%を超えるのではないかなというような考え方を持っています。

また、75歳以上は773人、22.4%ですね。これも、多分、私の団塊世代は後期高齢者を過ぎていて、10年間、こういうような高齢者が減ることは少ないのではないかなと思っています。

また、後期高齢者の医療保険負担割合を見ていると、1割負担が642名なのですね。いかに経済的に大変困っているというお年寄りが多いということも考えていかなければならないことになるかと思えますし、また、国民健康保険税の減額割合についても、7割軽減をしている方が370人いるわけですね。

こういうようなデータに基づいて、当然、行政として取り組んでいかなければならないことがあるのではないかなと思えますし、また、2年前のデータで申し訳ないのですけれども、65歳以上の1人住まいの世帯が567世帯、夫婦ともに65歳以上の世帯が245世帯になっています。

こんなようなところから、ここ5年の間に、これらが減るということでは、自然減ということもあるかもしれないのですけれども、私は増えていくのではないかなと思えます。

これらのところの夫婦、また、1人住まいの高齢者の方々に、行政としてどういうふうな支援をしていくかということになると、当然、それらの高齢者の話を聞いて、そして、今の生活の現状がどういうふうになっているのだということも、やはり、足を運んで、聞いて歩かなければならないのではないかなと思えます。

そういうようなところから、歩くことがなかなか難しいのであれば、調査をするような文書を渡して、配送して、個々の無記名で考え方を聞くということもしていかなければならないのではないかなと思えます。

現実として、そういう65歳以上、75歳以上の方が大勢いるのだという認識の中で、一人一人、学校で言う落ちこぼれという言葉を使っては好ましくないかもしれないのですけれども、やっぱり地域で、年を取ってきた方も、若いときは、地域でいろいろと頑張ってきて対応してきた人たちだと私は理解している一人なものですから、その辺のところを今後、所管としてどういうような考え方に基づいて対応していくのかということ、まず1点、お聞かせをいただきたいと思

います。

○議長（勝木嘉則君） 阪下総合保健福祉施設事務次長。

○総合保健福祉施設事務次長（阪下克哉君） お答えいたします。

65歳以上人口、75歳以上人口については、石澤議員のご指摘のとおりでございます。

そうした中で、我々としてまず考えるべきは、病気にしてもそうですし、介護予防という観点でもそうですけれども、一にも二にも、やはり、早期発見、早期対応が肝要だろうという認識でおります。

そのためには、アンケートもそうですけれども、例えば、包括支援センターで行っている電話連絡をして、その上で各戸訪問していくと、まさに議員が先ほどおっしゃったように、足を使って確認をしていくというような形で、まず、訪問活動というところの拡充が、何よりも重要だと認識しているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私の記憶が間違っていたら訂正をいただきたいのですが、私が50歳ぐらいの年齢のとき、介護保険制度がスタートしたときに、保健師が各地域を回って、そこに住んでいるお年寄りに聞くということをやっていたのですよね。

今、保健師がそういうようなことをやっているかどうかということとは分からないのですけれども、保健師の活動として、そういうことは今もやっているということなのか、今はやっていないという理解でいいのか、その辺について、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） ただいまのご質問の保健師が臨戸訪問、個別にお伺いしているかというご質問でございますが、現状は行っておりません。

というのも、過去のお話は私も分からないところがあるのですけれども、先ほど町長の答弁にもありました、自治会のサロンに出向いたりということは現在行っていますが、戸別の訪問というのは行っておりません。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 今、大変だなということは、やっぱり、今住んでいる高齢者の方々の子ども方が近くにいればいいのですけれども、近くにいない人たちが多いいのではないかな。何かあれば、たまに来てみるということではないかなということと、私らの年代は、考え方が違うというか、お叱りを私もいただくのですけれども、子どもの世話になりたくない、地域の周りの人にも世話してもらいたくないという考え方の、私もその一人かもしれないのですけれども、そういう人たちが多いいのですよ。そして、関わりを持たないような社会状況にもなっているのですよ。

今、サロンを地域でやって頑張っているのですけれども、サロンに来る人たちが増えているかと言ったら、事実、増えていないのですよ。

サロンをやることは、正しいことなのです。しかし、輪が広がらないということは、話をしても行かないという人が多いということなのですよ。そういう人を放っていていいのかということ私を私は聞きたいのですよ。

そういう人ほど、行政が関わっていかないと、介護保険料、後期高齢者医療保険、国民健康保険が少なくならないのですよ。増えてきている。しかし、全体で支払いをする人が減っていくから、保険料が高くなっていくのですよ。介護保険料も、全道で、下からではなくて、上から20番目以内の高さなのですよ。

そして、また、介護保険的なものを、申請してやらなければならないということを知ってい

る人は、私は、10人中3人しかいないと思うのです。7人の方は分からないと思うのですね。ましてや、広報や、そういうことで出している、見ない年寄りが半分ぐらいいるのですよ。

知らないというお年寄りがいるのだということも現実として受け止めていかなければならないことになるのではないのかなと思います。

それから、もう一つ残念なのは、隣近所に住んでいる人も、今、なかなか個人情報も含めて、いろいろと世話をしたいのだけれども、いや、世話はいいよと断られれば、できない状態なのです。

だからといって、見てみると、ああ、これは大変だな、いや、このままでいったらどうなるのかなと、子どもも1年に数回しか来ない事情が分かっているのだろうかというふうなこともあるのですけれども、今、民生委員も、3地区やっているのだけれども、足りないわけですよ。民生委員の方も行ってやりたいと思っても、なかなかできないと。

声を発すればできるのですが、声を発しなければできないという社会でもあるのですよ。

そうすると、夫婦で生活しても高齢者は大変になってくるのに、1人になってくれば、先ほども答弁の中にあつたように、亡くなっていたということが、今後、増えてくるのではないかなと心配しているのですよ。

なぜかと言ったら、高齢者が1人で住んでいる人たちは、体が急に、困ったと言うのかな、救急車も呼べないような状況になる可能性もあるわけですよ。それらを地域ごとに対応できるかと言ったら、今、そういうような仕組みにもなっていないものだから、なかなか難しいのではないかなと思うのです。

そういう現実を分かっているながら、そうしたら、誰がそういう人たちに手を差し伸べて、対応していかなければならないかという、特に、やっぱり、命に関わることについては、行政の仕事として対応していく、ただ所管だけではなくて、全体でどういうふうにそれらの人たちの支援をしていくかということも考えていかなければならないのではないかなと思っております。

すごく課題がたくさんあって、何から手をつけていけばいいかとなると、今のスタッフの状況では、私は難しいと思うのですよね。

何とか、老健施設もやっています。国保病院もやっています。それぞれの制度で対応していくということで、制度に乗らない人たちが多いということも事実ではないかと思うのですよね。

制度上、手が出せない。なぜ手が出せないかと言ったら、お金に関わることなものであるから、やはり、今の財政事情からすると、なかなか難しいということにはなるのだけれども、命に関わることなものですから、どういうふうに今後、対応をしていかなければならないのかということは、もう喫緊の大きな問題、課題だと私は捉えているのです。

その辺のところを、武石事務長も、去年の11月に異動してきて、すぐ、今、私が言ったことがどうなのだ、こうなのだと言っても、なかなかそこまで、今、現状を知り、また、今の事業を理解するだけで大変だなと思うものだから、そこに关わるホームヘルパーの問題も含めて、今後、やまびこだけでできることではないので、その辺をどのように考えて、まずは内部で協議をして、また、総務課を含め、それに関連する人たちを含めたそういう協議会というか、会議ということも立ち上げていかなければならないことになるのかなと思います。

それには、やっぱり、お年寄りの現状が、今どういうようなことになって、どういうようなことを行政に頼りたいのだというものをつかんでいかないと、解決にならないのではないかなと私は考えるものですから、その辺のところの考え方はどのようにしていくのかと、また、それに含めて、一問一答方式なものだから、そういうことにならないようなフレイル予防もうた

ってはいるのですけれども、その辺のこともまず聞かなければならないかなと思うのですけれども、まず、そういうようなことを第一歩として、来年度に向けて、考えていかなければならないことになるのではないかなと思います。

もう6月です。9月には来年度の予算も含めて対応していかなければならないことになると思うものですから、その辺のことについて、どのように対応していくかということになると思うのですけれども、これは政策的なことなものですから、まず、杉谷町長に、来年度に向けて、高齢者に向けて、内部でどのような検討をしながら進めていかなければならないのかということも、やはり、町長として考えていかなければならないのかなと思っておりますので、今の町長の取組も含め、考え方をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員がおっしゃられた部分については、重要なことだとは認識しております。

ただ、なかなかその解決というのは、非常に難しい問題なのかなと捉えております。

現在、やまびこでも、包括支援センターで、コロナ禍であったこともありますけれども、要は、サロンだとか病院だとかで状況が分からないような人を、個別に名簿等を見ながら連絡して、訪問して関わるような形で、毎年、年齢を、例えば、70歳以上は今年やります、75歳以上はまた来年やりますというように、実際にやっております。

基本的に、サロンとかに出ている人については、こちらから確認をしなくても、いろいろなところに出ているような状況になっていきますので、そういうところに出られない方については、そういう形で、十分ではないかもしれませんが、現実的に今、対応はしている状況になっていきますので、理解していただければと思います。

なかなか、やっぱり、個人情報云々かんぬんだとって、どうしても連絡しても断られるケースも中にはあると思います。

ですから、そういう人たちにどうにかして接触をするというところが、なかなか行政としても厳しいところですが、その辺についても、極力そういうようなことがないように対応していきたいと思っております。

予算については、これからの部分なので、今どうのこうのという形では申し上げることはできませんけれども、ご意見をいただきましたので、その部分も含めて考えていきたいと思っております。

現実的に、実際にはやっているということをご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 町長、それと、質問の中で、人の配置がどうか、人が少ないのではないかなというようなことも言われましたので、それについての町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 人の部分につきましては、議員もご存じのとおり、財政的になかなか厳しいような状況がありますので、そこについては、現状でいくと、今のところ、やまびこにつきましては、今いる中で対応できるのかなと私は思っておりますので、増やす云々というところまでは、今のところは考えていないような状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） いろいろと再質問で答弁をいただいたのですけれども、これから私がまとめて、いろいろな課題を、問題も含めて提案をさせていただき、私も今後、このことについて、機会を通じていろいろと意見を申し上げ、また、解決に向けて、私なりに考えているこ

とも含め、やっていきたいなと思ってございます。

介護保険制度をはじめ、諸制度を利用するためには、自己申請主義が国の考え方です。また、行政もそうです。

自分で手続する必要があることで、自分でできなければ、代わりにしてくれる人が必要であります。

それがなければ支援が受けられないということが、大きな問題として、これからクローズアップされていくのではないかなと思っています。

また、医療制度が変わりまして、今、病院では長期入院ができない状況で、今の時代、退院してきたら、施設に入所しなければならないことが起きているのではないかなと思います。

自分の力だけではなく、子どもや地域の人の支援もいただきながら、支えていかなければならないということも、現実としてある世帯もあるのではないかなと思います。

先ほども、再質問しましたが、身寄りがいない単身の高齢者が、体の具合が悪くて入院するときに、身元保証人がいなくて、病院に入院できないということもゼロではないとは思っています。

自分の力だけでは暮らせなくなったときに、どこで、誰に支えてもらえるのか、家族が遠い、また、子どもがいない高齢者も、これから増えてくるのではないかなと思います。

それから、もう一つは、介護保険制度の中で、制度上、要支援1・2、介護1から5までで対応できればいいのですけれども、それに満たない方もいるわけです。

先ほど、再質問で言ったように、その人たちを放っておいていいのかいと、そういうことには私はならないと思う。

また、年を取っていくと、ふだんの生活がなかなか面倒だと、食事をつくるにしても、洗濯するにしても、買物に行くのにも、できない方が増えてくるだろうなと思います。そういうことになると、生活支援の問題になるのだけれども、今の国の政策では、身体介護的なものについてはお金が出てくるのだけれども、生活支援的なものについては減らされてきているから、民間でそういうことをやっている企業が大変だということも現実として出てきているわけでございます。

独り暮らし、夫婦2人暮らしなどの高齢者世帯が、豊浦町でもこれから増えていくだろうなと思っています。

親子関係の在り方も、現時代、変化をしております。下手に子どもに頼ると、施設に入ったらいいのではないかという言葉が返るのですよ。事実、私もそう言われた一人でもあります。ですから、子どもにも相談できないという年寄りも増えてきているのではないかなと思います。

助けてくれということと言えない高齢者が増えてきているのではないかと、私は推測しているのです。

孤立のリスクを抱えている高齢者をどう支援していくのだ、誰が支援していくのだと。

それから、介護保険があるわけでございますけれども、先ほど、施設に入ると言いながら、その手続を自分でできない場合、誰がしてくれるのだということも、代わりにしてくれる人がいると思いますけれども、わざわざ役場に出向いていかなければならない今の状況ではなかなか難しいのかなとも思っています。

また、運動、食事、口腔ケア、認知症についての支援につながるまでの学びを必要としておりますが、これに関心を持っていない、私も含めて、高齢者も増えているのだということも理解しなければならぬと思います。

それらの人たちの在宅生活を支える生活支援が保障されなければならないのではないかな

ってくると、ホームヘルパーなり、または、地域でそういうことがお手伝いできる人が対応していく必要があるのではないのかなとも思います。

高齢者の自宅を訪問し、生活状況を把握し、必要な支援もしていかなければならないということもあるわけですが、地域包括支援センターで相談するよというアドバイスがなされておりますが、相談に出向く人が限られた人しかいないのですよ。足を運べないという人もいますよ。こういう人たちをどうしていったらいいのだと。住民の助け合いやボランティアの力では手に負えない、粘り強く関わっていかなければならないということも含め、やはり、認知症も含め、これから対応していかなければならない課題がたくさんあるのではないかなと思っています。

これから私が話すのは、ちょっと法律的なことで、受け止め方が間違っていたら言っていただきたいと思います。

介護保険は、ケアプランを使用して医療福祉の総合的なサービスが受けられると、利用者主体の自立支援サービスを目指しているわけですが、医療保険で、訪問在宅、患者が医療保険と介護保険を使用する場合は、介護保険が優先だという捉え方を国はしているのではないかなと考えております。

先ほどの答弁の中の在宅医療でやるのだという考え方でございますけれども、居宅療養管理指導という項目があるわけですね。居宅療養管理指導をしなければならないということも、法律上、うたわれているのではないかなと思うわけですが、病院であれば、医療であれば、在宅医療なのですけれども、やっぱり、介護保険も、今言ったように、介護保険を優先するのだという考え方でいくと、そういうようなことも考えていかなければならないことになるのではないかなと思います。

私が最後に質問したいのは、後々の支援ではなくて、やっぱり、先々を考えてしていかなければならないのではないかなと私は考えるのですけれども、その辺のことも、すごく大きな課題であるので、所管だけではなかなか難しいなと考えますから、まずは、町長にもお願いしたいのですけれども、この問題について、内部でどういう組織に基づいて、きめ細かにお年寄りの対応をするにはどうしたらいいのだというように協議をする会をぜひ立ち上げていただきたいなと私は考えるのですけれども、その辺のことも含めて、私が今質問した中で間違ったことがあればご指摘をいただきたいと思います。再度、分かっている範囲内で結構ですので、ご答弁をいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 武石総合保健福祉施設事務長。

○総合保健福祉施設事務長（武石 修君） 今の議員からのご質問は、特に、独居であったり、老老介護の方の支援の難しさというところについてのお話かと思ってお伺いしていました。

確かに、代理申請であったり、病院を退院した後の施設入所の手続等は、ちょっと複雑で、なかなか難しいところはあるかと思えます。

また、医療との連携ということに関しましては、やまびこは国保病院と併設しておりますので、先ほど次長から答弁があったように、連携会議というものは月1回程度行っておりますし、情報共有というのは、近いということも生かして、しているところでございます。

ただ、議員も先ほどおっしゃったように、医療と介護の連携の壁が確かにあるということは、私も認識しております。

ただ、こういったことをスムーズに連携を図るために、先ほど申しました連携会議であったり、昨年度、地域包括支援センターで、多職種の事例発表会というものを行ってまして、参加者の方のお話を聞きますと、なかなか自分たちの分野だけでは見えないところも見えたとい

う、大変勉強になったよというお話も聞いてございます。

以後、この後の要介護認定にならないような方、いわゆる事業対象者という方にはなりませんけれども、こういった方々の援助等につきましては、豊浦町の社会資源は限られたものがありますので、それは我々やまびこ、病院、あとは、民間の企業を生かして、連携を強化しつつ、なるべくそういった方を漏れがないように対応していければなどは考えております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 何十年たっても先がいて、お年寄りがいれば、維持していかなければならないことだと思っています。

また、現場の職員方が一生懸命やっていることも、私は理解していますので、やはり、よりよい、今のスタッフでは難しいのであれば、町部局によって人材を確保し、また、それらに必要な資格を持った人が必要であれば、対応していくようなことを、ぜひ強く町長、また、企画財政課に訴えて、財源も含めて、私も後押しはしますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っています。

私も、引き続き、このことについては関心を持っていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

1点目については質問を終わります。

○議長（勝木嘉則君） 引き続き、2点目をお願いします。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 2点目なのですがけれども、続と質問事項に書いていて、好ましくないなど、自分で今、反省をしております。

礼文華地域振興についてということで、私は12月、3月、また、今回で3回質問をしているわけでございます。

ある町民にも、石澤君、何で礼文華のことをしつこく振興振興と、何があるのよということをお数名の方に言われました。

なぜ私が礼文華振興というものを取り上げてくるかということは、歴代の町長が、礼文華の振興のために、森林公園をはじめ、キャンプ場も含め、文学碑公園もそうですよね、いろいろなことで礼文華の振興に近づけるように、それらはやっぱり、礼文華の地域を何とかしたいと、それから、ホタテも、発祥の地だということで、一生懸命、行政が中心になってやってきた事業というものがあつたわけですよ。

私が何でやるかと言ったら、そういう歴代の、また、礼文華地域にいた人たちのことを継続して、これからの礼文華の地域振興というものをやっぱり押し進めていかなければならないのではないかなという視点に立って、しつこくかもしれないけれども、質問しているのですよ。

そして、3回質問したのですがけれども、先ほど言ったように、何で石澤君は礼文華振興の質問をするのだという言葉しか私の耳には入っておりません。

また、礼文華に住まわれている人から、いや、俺たちも何とか礼文華の地域について、頑張ってもらいたいなという声も、残念ながら、昨日まで、私の耳には届いていません。

これだけ私が力説していながら、そのことについては、何か左から右というふうには受け止めているものだから、これは重いなど、地域振興をするということは大変だなど。

答弁にもありますけれども、本来は、地元に住んでいる人たちが、自分たちの地域を何とかしたいのだという機運になればいいのですがけれども、今までの行政のしたことが悪いということではないですよ、全て行政に頼っているというものが、なかなか地域の人たちが自分たちで何とかしようというものがあつたのではないかなと私は捉えていますし、今、資本を投下したい

ろいろなことを、これから継続的にやっつけていかないと、せつかくお金をかけて、アイヌ交付金を使って5年間やってきた資本投下が無になるということが非常に残念で腹が立つのです。

行政も、2年ぐらいがたつから、状況を見て、これからどうするのだということは考えているのではないのかなとは思うのですけれども、そのことも、私が議員として肌で感じるのは、3回質問して答弁を聞いていると、何か、真剣に考えているのかなと、そこに危機感というものがあるのかなと私は受け止めておるので、そんなことを含めて、私の答弁の再質問にお答えをいただければと思います。

昨年の12月定例、今年度の3月定例で、礼文華地域振興で一般質問をしてきました。

財源が伴わないことには事業展開ができないとして、行政主導なくして礼文華地区の振興はできないと私は訴えてきたつもりでもおります。

本来は、自治体ではなく、礼文華の人たちが全体で、自分たちの地域の価値、強みをどうやって高めていくのかという発想で動くことが必要だと思いますけれども、礼文華地域の景観や自然環境のみならず、多様な地域資源があり、新たな仕組みをつくるための人材が必要だと思います。

物事、何をやるのにも、人なのです。人がいないとできないのです。

そんなことで、一つは、地域おこし協力隊はあるわけで、やはり、礼文華に来て、あそこに住んでいただいて、今まで行政が資本を投下したものをどう今後活用していくか、地域の人たちと一緒にやっていくという人が必要なのかなということで、私は、地域おこし協力隊がどうなのかなと思ってございます。

それから、若者、女性、シニアも含めて、地域再生、地域ビジョンの明確化とその共有ということも手がけていってはどうなのかなと思います。

また、そこの基本的な考え方は、雇用とにぎわいということでございます。地域の再構築、本気で礼文華地域の未来を真剣に語るということが、今課せられていることではないのかなと思います。

特定地域づくり事業協同組合も、3月に提案をしました。中山間地域等直接支払制度、また、過疎債におけるストック的ソフト事業の集落単位でのワークショップとしての地域ビジョンづくり、国も、いろいろと、地方創生2.0の中で何とか地域創生をしたいということで、今、石破総理大臣も、これを大きな重点政策として考えております。

私が質問を出したときには、6月に基本構想ということでございますけれども、大方まとまっております、その目玉として、ふるさと住民登録制度の創設がなりそうだと私は思います。

これは、第2住民票ということで、今、国が手がけている中で、北海道においてもこれに応じて、釧路町かどこか、間違っていたら申し訳ないのですけれども、手を挙げているのが北海道だけでも見受けられます。

そんな中で、持続可能な地域にしなければならないということで、礼文華に住んでいる人が安心して暮らして、礼文華で一生を終えたいというような方もいるわけでございますから、これらのことについても考えていかなければならない、または解決していかなければならないのではないかと思います。

また、現実には、今、人口減少、少子高齢化、子ども、子育て、学校教育、医療、介護、福祉、店がないので、生活するために、物を買に行かなければならない、JRの駅がなくなるかもしれない、車が必要だ、生活道路としての大岸礼文停車場線の通年交通がいつ可能になるのだということも含め、生活するために必要なお金が他の地域よりもかかっているということも現実ではないかと思います。

このようなことも含めて、解決に向けた取組をやっていかなければならないということの中で、行政のやるべき仕事は何かと、命に関わる問題から、産業振興を含め、礼文華を希望の持てる地域にするためにどうすればよいのだということが、やはり今、考えていかなければならないのかなと考えておりますので、ご答弁をいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 続礼文華地域振興についてお答えいたします。

礼文華地域の現況といたしまして、人口減少、高齢化が進行し、自治会機能の低下や役員の負担集中、後継者不足が生じていることにつきましては、令和6年12月定例会及び令和7年3月定例会の一般質問でもお答えしたとおりでございます。

十分に認識しており、危機感を持っております。

また、礼文華地域に限らず、地域コミュニティの維持、活性化は、各地域に共通する重要課題であると認識しております。

これらの課題を解決するための方策として、地域住民や地域に関心のある方が主役となり、自らの考えで地域課題の解決に向けた様々な活動を担う組織である地域自主組織の構築が有効な手段であると考えております。

本町としましては、この地域自主組織の取組を広く周知し、地域主体のまちづくりを行う機運を醸成するため、令和7年6月17日火曜日午後6時から、とわに一において、地方独立行政法人北海道立総合研究機構から講師をお招きし、町民の皆様と町職員を対象とした勉強会を開催することとしており、広報等を通じて周知を行っているところでございます。

各地域の町民の皆様や議員の皆様と行政と一緒に学び、現状の危機意識や地域資源、課題について共通認識を持ち、今後の取組について一緒になって考え、どう動いたらよいかを検討していくための重要な第一歩でありますので、議員の皆様におかれましては、ぜひともご参加いただきますようお願いいたします。

○議長（勝木嘉則君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

2番目の続礼文華地区振興についての石澤議員の再質問があれば受けます。

石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私の年代は、いろいろなことをやって、事業をやれば、鉄は熱いうちに打てということをよく先輩の方々から言われたことを今思い出しているのですけれども、アイヌ交付金を使って、5年間にわたって、社会インフラを中心として礼文華振興をしてきたわけです。

その結果も含め、行政として、これからそれをどういうふうに活用していくのかということで、本来、ソフト事業的なものをこれからしていかなければならないと私は受け止めているのですけれども、そのようなところはどういうふう考えているのか、まず答弁をいただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 今、ご質問のございました礼文華のアイヌ関連の施設、ハードを整備して、今後はソフト事業でというようなご質問の趣旨だったと捉えております。

以前の一般質問でもお答えしていますが、礼文華地域の住民ですとかアイヌ協会あるいは観光協会と連携をしながら、地域住民で進めていけるような体制というところを考えていかなければならないと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私の記憶では、アイヌの交付金を使う前提は、礼文華生活館のLED化をしなければならない、財源がない、どうしたらいいのだということで、知恵を絞って、キャンプ場も、大変ひどい状況だから、改善しなければならないということで、今まで、年に2回、アイヌの行事をやっていることも含め、キャンプ場を含めてインフラ整備をしようということで、アイヌ交付金を使ってこの事業をしてきたわけですね。

この事業も、コンサルタントに丸投げでしてきた行事なのです。そこに、地域の人たちがしてくれということでしたと私は理解しております。

全て行政がしてきたことは、最後の尻拭いは行政がしなければならないのではないかと私は思っているのです。地域住民の責任ではないと思うのです。

そうしたら、3回質問してきたのだけれども、行政としてこういうような方向なり、こういうふうなことで対応して進めていきたいという行動が私には目に見えないのです。

この半年間、そのことについて、まず所管として、庁舎内で会議を開いて、礼文華振興はどうなのだと、これをアイヌ交付金を使ってやってきたのは、町民課がやってきたことだけれども、そのことについて、まず、内部で今後どうしていくのだと、今建てたインフラ整備も含めて、反省しながら、やっていないことについて、どうしていくのだという話を、議員として、聞くところによると、していないのではないかと私は捉えているのです。

何か、終わったなという感じでその後は何もされていないし、ましてや、地域住民の人たちに、そのことについて反省も含めて、今どうなっているのかも含め、対応されていることがあれば話をしていただきたいし、私としては50点以下の点数しかあげられないのではないかと思います。それで行政が満足しているのであれば問題があると思います。

その辺のところを、今までやってきたことの反省も含めて、行政としてこれからどう取り組んでいくのか。

半年過ぎた間の中で、こういう行動をしてきましたということであれば、その行動してきたことを示していただくとともに、今後どうしていくのか、まずはどうするのか、どこかで話し合うようなところも含めて、やっていかないと、物事が何も進まないと思うのだけれども、そういうことをしていないということは、申し訳ないけれども、仕事をしていないということになるのです。

その辺の仕事をするのがあなた方の使命だと私は強く思っているのです、していないのだったら、仕事をしたくないのだなど、私はすぐにそう取る年齢なものだから、半年が過ぎた中で、どういことをやってきたというものがあれば、ご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 今、ご質問のありましたこれまでの取組というところでございます。

去年の12月に第1回の礼文華地域の振興についてということでご質問をいただいて、今回が3回目ということになります。ご質問をいただいたときから、どういった形で礼文華地域、また、礼文華地域に限らず、そのほかの地域の振興というところをどのように進めていくかというところを検討しております。結果として、この答弁書にもあるとおり、6月17日に勉強会を行いますけれども、ここでまず、地域の住民の方と行政、町職員が現状の危機意識の共有

ですとか、地域の資源、課題について、皆が同じ共通認識を持って、今後の取組について一緒に考えていくという状況をまずつくるということを考えているところです。

先ほど、石澤議員が最初におっしゃった中で、これまで、2回、3回質問をしていた中で、地域の方からはリアクションが届いていないというお話もありました。

そういった地域の人たちに状況を知っていただいて、何とかしなければいけないところを、住民と我々、町職員が共通の認識を持って、では、その課題を解決するためには、地域住民の皆さんが、あるいは、行政がどのように動いていったらいいか検討していく形をつくっていきたいと考えております。

それが6月17日の勉強会というところになりますし、この1回の勉強会で終わりというわけではなく、6月17日の勉強会では、地域自主組織とは何ぞやという基礎的な部分を皆さんにお話を聞いていただいて、理解した上で、9月にはまた違った専門家の方をお呼びして、さらに深く一緒に勉強していくという機会もつくっていきたいと考えております。

そういった、これだけで終わりということではなくて、今後に向けてどう動いていくかというところを、まずは一緒に考えていきたいということでございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 物事を進めるのに、誰かが中心になって、検討会議か、そういう組織をつくらないと、先生の話聞いたからといって、委員は何ら話もできないだろうし、ただ聞いて終わるのではないかと心配しています。

先ほどから言われている17日には、何名ぐらい集まると想定していますか。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 予約制にはしておりませんが、とわに一の会場がいっぱいになることはひょっとしたらないのかもしれないですけども、少なくとも、まちづくりに関心のある方は来ていただけるのかなと感じているところです。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 礼文華地域の人たちにPRをして、バスでも出して来てもらうようなことも考えているという理解でいいのですか。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） バスを出すというところまでは考えておりません。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 行政の考え方は違うのではないかと私は考えるのです。何でも公平・公正にと、礼文華だけではなくというように、答弁を見ているとそう受け取れるのです。

しかし、一、二の三で礼文華も大岸も本町も山方面も同時にやれるのですか。できるのならいいけれども、それができないと言うのであれば、どうすればいいのかということをご答弁いただきたいと思えます。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 公平・公正というお言葉もありましたが、私としては、全ての地域を同時に同じように進めていくということは恐らく無理だと思っております。全ての地域が同じスピードでこういった取組をやっていくという必要はないと思っています。

ある程度のやる気のあると言ったら何ですが、地域住民の方でそういった志を持っている方がいらっしゃるところが、モデル的な地域として進めていって、その取組がほかの地域に波及して、あの取組、いいね、私たちもやってみようというような形をつくっていくところが我々の目標でございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） やることが悪いということではないと思います。どしどしやっていただきたいのです。しかし、まずは役場の中でそれらを検討するようなことを、例えば沼館副町長を中心にして会議を発足したという話は今日までに私は耳にしていなくても、立ち上げてやっているという理解でいいのですか。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） そういった組織を立ち上げているという事実はございません。

ただ、6月17日の夜に勉強会をやりますが、同じ日の日中と次の日の日中にも職員向けの研修を行う予定でございます。

その中で、来ていただく道総研は、道内でも二つのまちの中で地域自主組織の立ち上げ、最初から立ち上げるところまで実際に関わっているという実績をお持ちですので、町の役場の中で、どういった支援をしていく、考えていく組織をどのようにつくったらいいのか、そういったところまで含めて勉強会を行うことを考えておりますので、まずは、6月17日、18日以降に我々も本格的に動いていくという状況でございます。

○議長（勝木嘉則君） ちょっと整理させてください。

今の石澤議員の質問は、礼文華地域の振興ということを知っているわけですが、焦点がずれているような回答の仕方をしていると思うのです。礼文華地域の振興ということに対してどのように考えているかということ、もう一度、改めて副町長から答弁願います。

沼館副町長。

○副町長（沼館靖展君） 礼文華地域の振興につきましては、まず、正式名称は私も忘れてしまいましたが、アイヌ文化の運営委員会という組織がございまして、イコリを立ち上げたときに、規則、要綱をつくりまして、運営委員会というものをつくってございます。

昨年度、初めて開催したということで、中には、観光協会、それから、礼文華地域の自治会、あとは、学校の校長先生や関係者の皆さんにお集まりいただきまして、イコリも含め、キャンプ場も含め、どのように地域振興を進めていったらいいかという話し合いをしております。

そういった中で、キャンプ場につきましては、あそこは物販ができないものですから、せめて、炭とか氷を販売できないかといった話し合いもして、環境省にも問合せをしたり、道にも問合せをしたりということでやっております。

イコリにつきましても、記念撮影ができるように民族衣装を用意したらどうかということで、実際にそういう取組も進めているところでございます。

こういったところを今年度はまだ開催してございませんけれども、また開催をしまして、今後、礼文華地域の地域振興について何ができるかということ、協議していきたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 大きなことで、聞きたいのだけれども、役場の職員の使命と仕事は何なのだと、役場の職員一人一人が胸に手を当てて、どういうことを考えているかということは、あなた方の仕事ではないかと思うのです。

せっかく礼文華振興にあれだけ多額なものを投資しながら、その後、何ら手も打たないということは、行政としての怠慢だと言わざるを得ないのです。

先ほど、副町長の話で、今年はまだ会議を一回もしていませんという実情ですよ。

ましてや、アイヌ協会が中心になってやっているお祭りについての予算を町民課で申請するのを忘れて、補助金をもらえませんでしたという事実があるのではないですか。こういうようなチョンボをしながら、いや、申し訳ないで済むことではないのですよ。

役場の職員は、少し緩んでいるのではないですか。何か、所管だけで考えればいいのだという考え方で、礼文華振興について、全然内部で広まっていかないではないですか。

町長がやるのは当然ですけれども、そこに所管する、今答弁している石川君が中心になってやって、提案していかなければならない。そこには、関わる町民係も、産業も含めて対応していかなければならないのではないですか。

礼文華振興にしても、先ほど言ったように、危機的意識というものを行政が持たなかったら、地域の住民なんか持たないですよ、全て行政頼みなのだから。

人口が増えるのかい、活性化するのかい、礼文華の地域振興の活性化を誰がするのですか。

いま一度、そのことについて、所管として、半年間何もしてこなかった、それに何ら責任を持たないような答弁をするのに、今、私は非常に腹が立っているのですよ。何でみんなで話し合いをして、どうしたらいいのだということのを投げかけないのですか。それがあなたの仕事ではないですか。地域の仕事ではないですよ。もっと真剣に取り組んでいくという姿勢を示さないと駄目だと思うのです。まず、役場の職員が中心になって、そこから始めなければならぬのではないですか。

講演を受けたって、一方的な話を聞くだけではないですか。町として何か課題を持って、こういう課題に対してどういうふうにしたらいいかということをお先生に聞くのであればいいですよ。何らそんなこともないのではないですか。ただ聞くだけではないですか、やりましたで終わるのではないですか。

なぜ私が厳しいことを言うかということ、3回も質問して、何もしていないのですよ。私の問題ではないです。地域振興の危機感というものは、行政で持たなかったら、礼文華の地元に住んでいる人たちは持たないですよ。困っていることはたくさんあるのではないですか。インフラ整備にしても、森林公園を直していかなければならないのではないですか。お金がかかるのではないですか。そうしたら、お金がないからふっ飛ばしていいのですか。せっかくお金を使ったのに、あそこは閉鎖するということになるのですよ。

そして、ホタテ発祥の地だということで、礼文華のホタテの漁業をやっている人たちにどう支援していくのか。豊浦もあるから、大岸もあるから、礼文華だけではというような話をまだするのですか。地域におけるそれぞれの特色があるのではないですか。それを行政が掘り起こして、そこを地域の人たちと一緒に活性化するためにしていくという提案を行政自らがしなければならぬのではないですか。誰がするのですか。地元の人ができるのですか。しないのではないですか。

まず、そこを真剣に、礼文華の地域がなくなるのですよ。消滅するのですよ。行政も、財政がないから、全てお金がないからと言って、できないのですよ。そういう状況がもう目の前に来ているのではないですか。そういう危機感を行政が持たないで、どういうふうに誰がやっていくのですか。

いま一度、全職員が地域振興のために知恵を出すのだという内部的な組織を立ち上げて対応していくということをしなればならぬと私は強く思うのです。

そのことも含めて、所管として、どういうふうに進めていくということをおはっきりとした言葉で、明日からこういうふうにしていきますという考え方を示す答弁をいただきたいと思えます。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、議員のおっしゃられたことにつきましては、そういう部分もあるのかなというところもありますけれども、何も仕事をしていないというような形で言われると、

ちょっといかなものかと感じています。総務課長に対してちょっときつい言葉だと私としては思います。議員がおっしゃられる思いは当然分かりますけれども、行政だけで礼文華の地域を振興云々はできないと私は思っています。礼文華の自治会の方々も一緒に話をしながら進めなければ、よりよい地域にはならないと思っています。

何もやっていないというわけではなく、先ほど総務課長が言ったように、17日に専門の先生を呼んで、お話をして、その中でどういうふうにしていくのかということを進めていきますので、その後に何もやっていないとか何とかと言われるのなら分かりますけれども、今、そういうことをやっているにもかかわらず、そういう言い方をされると、私もどうかと思いますので、その辺については言葉の使い方を整理していただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 町長の考え方も間違っているのではないかと私は思っておりますので、今言った言葉を訂正する気持ちはないです。

社会というのは結果責任ではないですか。いろいろなことをやって、結果で、責任というものが出てくるのではないですか。何もやっていないではないですか。

アイヌ交付金を5年間使って、資本投下をしてきた後に何かやっているのですかといっても、結果、やっていないのではないですか。ですから、私はやっていないのではないのと言っているのですよ。それが行政の仕事ではないのかと言っているのですよ。

どこが私の質問の仕方で間違っているのか、もう1分が過ぎていたので、いま一度、町長の考え方を含めてお話をいただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） ですから、やっていないという話ではなく、原課の町民課も実際にやっておりますので、あくまでそれは石澤議員が思っている中でやっていないと言われておりますので、そこは誤解しないでほしいなという意味を込めて言わせていただいたとご理解していただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） そうしたら、何をやってきたか、答弁願いたいです。

去年の12月に一般質問をして、半年がたって、何をやってきたのですか。

僕は何もやっていないのではないかとって質問をしているのだけれども、やっていることがあったら教えてください。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） これまでやってきたことですが、繰り返しますけれども、6月17日に勉強会を行います。そこに向けて、どのように進めていくかという検討等を道総研の方と一緒にやっております。17日の勉強会の後の動き方についても、いろいろとお話をしながら、例えば、道総研と一緒に各自治会に出向いて、先ほど石澤議員がおっしゃっていたような地域ごとの特色あるいは課題に合わせた聞き取りを行って、それぞれの地域が抱えている課題を抽出し、そして、それを解決するためにはどういった組織が必要なのかという動き方、こういうふうに進んでいこうという話し合いを道総研と一緒にしてきたところです。（何事か言う人あり）

○議長（勝木嘉則君） これからやろうというのは分かるのですが、議員が過去において質問してから今までに何をどういうふうにしてきたかを説明してくださいと言われております。

石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） これまでやってきたことは、繰り返しになりますが、今後も含めてどのように動いていくかという計画づくりでございます。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 役場の職員の誰と計画をしてきたのか。どこの課で、企画財政も入れて、産業も入れて、町民係も入れて、教育委員会も入れて対応してきたという受け止め方でもいいのか。

○議長（勝木嘉則君） できれば1回目から、いつにどういうことをやってきた、打合せはこういうふうにやってきたということをお願いいただければ、多分、分かりやすい説明になると思うので、分かる範囲内をお願いします。

石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） そういったお話し、取組をいつやってきたかということですが、何月何日というところは私も覚えてはいないのですが、例えば、今回の勉強会を行うに当たっての予算編成については企画財政とお話をさせていただいておりますし、例えば、礼文華地域の振興では、アイヌ文化も含めてどういったものがあるのかということと関係する課にいろいろ聞き取りをして情報収集は行っておりました。それを基に道総研の方とお話をし、今後どのように課題解決に向けて動いていったらいいかというロードマップ的なものを一緒に考えてきたところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 6月17日のことは、礼文華をこれからどうしていくかということを考える勉強会だと捉えていいのですか。

石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 礼文華地域も含めて、それぞれの地域をどのように振興していったらいいかというところを勉強する機会と捉えていただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 私が半年近く質問して、礼文華振興について、いまだ何も役場の中で検討もしていない、これからどうするということも話をしていないと言わざるを得ないのです。そういうことではよろしくないので、今日言ったことを肝に銘じて対応していただきたいと思います。

最後の締めに、いま一度、杉谷町長にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 先ほどもお話ししましたとおり、17日にそういう勉強会等をしますので、その後、どういうふうにしていくかということを考えていくとご理解してください。

○議長（勝木嘉則君） これで、石澤清司議員の一般質問を終わります。

次に、大里葉子議員の発言を許します。

大里議員は、質問席に移動願います。

大里議員。

○4番（大里葉子君） 4番、大里葉子です。

議長の許可をいただきましたので、3点、一般質問をさせていただきます。

一つ目は、公営住宅の在り方について伺います。

特定公共賃貸住宅には入居できず、高額な家賃を公営住宅に払っている方がいる件についてですが、この公営住宅事情は一部町民のニーズに合わず、中堅所得者ファミリー層が近隣の自治体へ移住、引っ越される事例が毎年のように起きています。

これは大問題です。本町の人口減にさらに拍車をかけています。

今後、公営住宅の入居条件を緩和し、中堅所得者層も入居できる状態に、公営住宅を特定公共賃貸住宅に組替えを急ぎ、中堅所得者層のニーズに応え、町民の流出にストップをかける取組を急ぎ、実施していただきたい。

お伺いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 公営住宅の在り方についてお答えいたします。

公営住宅を特定公共賃貸住宅に組替えし、中堅所得者層のニーズに応え、町民の流出にストップをかける取組の実施についてですが、本町における特定公共賃貸住宅につきましては、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者等の居住の用に供することを目的として6棟52戸を整備しておりますが、現在空室はなく、複数の方に入居をお待ちいただいている状況となっております。

本町としましては、人口減少が続く中、本町への居住を希望される方の住宅を確保するための取組の一つとして新たに公営住宅の空き家を活用し、入居条件のうち、収入基準を拡大することによって中堅所得者層の入居を可能とする、みなし特定公共賃貸住宅の導入に向け、公営住宅数とのバランスを勘案しながら、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後0時59分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

先ほど、大里議員に公住の在り方についての答弁をいただきました。

大里議員、再質問等があればお願いいたします。

大里議員。

○4番（大里葉子君） この件については、今までも、もうほかのまちに引っ越しましたとか、これからの引っ越しが決まりましたという声を聞いていました。そして、現在も豊浦町に在住していただいておりますが、高額な家賃の支払いプラス、かさむご両親の介護費用で、本当にほかに引っ越したいのだという方を何とか引き止めて、特公賃にお申し込みいただき、お待ちしております。

それで、切実な町民の声を受けて、みなし特定公共賃貸住宅の導入に向けて、杉谷町長からのゴーサインのお答えをお聞きしたく、一般質問をさせていただいたところです。

町長より、みなし特定公共賃貸住宅の導入に向けては、公営住宅数とのバランスを勘案しながら、早急に取り組んでいただけると答弁をいただきました。

ありがとうございます。

実現に向けて取り組んでいただけると受け止めました。

それで、みなし特公賃の制度ができると、現在、高額な家賃を支払っている方にとっては大変ありがたいお話だと思いますが、高額な家賃を支払われている方は現在何名ぐらいいらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 松岡建設課長補佐。

○建設課長補佐（松岡 拓君） 現在、公営住宅で収入超過者が30名、高額所得者が29名、合計59件がございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番(大里葉子君) 今、30名と29名で59名がいらっしゃるということでしたが、それでは、特公賃の住宅の待機者は何組いらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長(勝木嘉則君) 松岡建設課長補佐。

○建設課長補佐(松岡 拓君) 現在、待機者ですけれども、申込みが5件です。そのうち1件が単身者用の申込みになっています。

○議長(勝木嘉則君) 大里議員。

○4番(大里葉子君) みなし特定公共賃貸住宅の導入に向けてですけれども、1棟丸ごとなのか、1戸ごとに組み替えていく予定なのか、お尋ねします。

○議長(勝木嘉則君) 佐藤建設課長。

○建設課長(佐藤一貴君) みなし特公賃についてですけれども、この制度は、公営住宅の1棟ごとではなくて、公営住宅の空き室を使用して取り組む制度となっております。

○議長(勝木嘉則君) 大里議員。

○4番(大里葉子君) 空き室で取り組むというご答弁をいただきました。

それでは、現在、特定公共賃貸住宅が6棟52戸整備されていますが、早急に取り組むということで、今、空き室は何室ぐらいあるのか、何室ぐらいを想定されているのか、お尋ねします。

○議長(勝木嘉則君) 佐藤建設課長。

○建設課長(佐藤一貴君) ホームページに掲載されている空き室ですけれども、ホームページ上の数字になりますが、48室ございまして、今後、みなし特公賃制度として、この中からどれぐらいの数というのは、今日現在、何室ということをお示しできませんけれども、先ほどの町長の答弁にありましており、できるだけ早く実現するよう取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長(勝木嘉則君) 大里議員。

○4番(大里葉子君) 先ほど、5組の待機者がいるというご答弁がありましたので、その待機者の方々を踏まえて対応されていくと思いますが、実際に59名の方が高額な家賃を支払っているということですので、今後、もしそういうお申込みがあれば、その状況に応じて対応していただけるのか、どのようなお考えなのか、伺います。

○議長(勝木嘉則君) 佐藤建設課長。

○建設課長(佐藤一貴君) 今回の制度導入に当たりましては、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますけれども、まず、どれぐらいの数が空いているか、空き室もそうですし、今、どれぐらいの方がお待ちいただいているか、また、町内の民間アパートの数とか、もろもろも勘案しながら、今後、議員の皆様とも協議しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(勝木嘉則君) 大里議員。

○4番(大里葉子君) 豊浦町のニーズに合った公営住宅の運用をすることにより、中堅所得者ファミリー層、そして、単身者も、このまちに住み続けてよかったと、ほかのまちへ移住、流出にストップをかけて、豊浦町の人口を維持し、人口減少の抑制につなげていただきたいです。

最後に、大事なことなので、町長にお尋ねします。

みなし特定公共賃貸住宅の導入はいつぐらいに実施されるのか、答弁では明言されていませんでしたが、できるだけ早急にとありました。

毎年、1家族、2家族が転出される前に、豊浦町の生き残りをかけても、優先順位を上げて取り組んでいただきたい。それは、今年度中なのか、令和8年度を見据えて取り組んでいた

だけなのか、最後にお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） この住宅につきましては、私も早急に対応しなければならないと思ってございますので、整備等ができましたら、今年度中にできるのであればやりたいと思っておりますけれども、施設の状況を加味して、補修なども考えなければならないのかなというところもありますので、そこも含めて、来年度に向けて、早急に取りかかりたいと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 来年度に向けて早急に取り組んでいただけるとご答弁いただきましたので、一つ目の質問はこれで終わります。

二つ目の質問に移ります。

2問目、ドッグランの整備についてです。

札幌から函館までの高速道路で最も海岸に接近したパーキングエリアが噴火湾パーキングエリアです。トイレと自販機しかないパーキングエリアですが、五、六分歩くと、噴火湾展望公園に着きます。知る人ぞ知る、春には桜の名所として、また、シラカンバ、カエデ類が植栽された広大な公園として整備されています。展望塔から見る噴火湾の景色は圧巻です。

それで、以前より、豊浦にドッグランがないから、真狩にまで行ってきたよとか、高速に乗って遠くまで行ってきた、豊浦にドッグランがあったらいいなという町民の声をお聞きしていました。ニーズはあると思います。近隣のまちからも、また、高速で遠くのまちからも、愛犬とともに、にぎわいが押し寄せてお越しいただけるとと思います。

噴火湾展望公園にドッグランの整備をしてはいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） ドッグランの整備についてお答えいたします。

噴火湾展望公園にドッグランを整備してはとのご提案についてですが、近年、愛犬を思う存分遊ばせる施設が増加しており、また、愛犬とともに旅行される方もいることは認識しております。

公園にドッグランを設置することによって、全ての利用者が快適に利用できる公園づくり、飼い主のマナー向上、コミュニティーの場の形成のような効果が期待される一方で、管理運営における衛生面や安全面など、検討すべき課題もありますので、まずは、他の事例を参考に検証してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 昨日の同僚議員の一般質問の質疑でも、豊浦町は財政が厳しい中という話がありました。また、町長の答弁の中でも、財政が厳しい状況ですが、バイオ以外にも立て直しをしていくつもりであるとおっしゃられておりました。

豊浦町は様々な事業について見直しをかけてやっぴいこうとしているところで、私も厳しい財政状況を重々認識しているところですが、そんな中でのドッグラン整備については、数年来にわたり、町民の方からお聞きしていたお声を、今回、一般質問で届けさせていただきました。

町民の方も、町の財政状況をご理解した上で、あまりコストをかけないでドッグランを整備する方法もあるように伺っています。

今、後ろ向きに足踏みしているような状況の豊浦町ですが、ドッグラン整備が前向きに歩んでいける一筋の光になればいいなという町民の思いを代弁させていただきました。

話は飛びますが、昨年12月定例会で、杉谷町長に、ふるさと納税ですごいまちを見てきてくださいとご提案したところ、18日から先進地視察で茨城県に行ってください、境町のふるさ

と納税を勉強してくださるということで、大変行動力のある町長ですので、ドッグラン整備についても、他の事例を参考に、行動力をもって検証していただければと思います。

ご答弁は要らないのですけれども、町長の思いがあれば、最後に一言お願いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） ドッグランにつきましては、答弁でもお話しさせていただいたのですが、管理運営上にいろいろな課題というか、安全面とか衛生面が一番重要なのかなというところがあると思います。他地域でもやっているところもありますので、そういう状況を確認した中で、豊浦町にとっていいものと判断したときには積極的に進めていきたいと考えているところです。もう少しお時間をいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） これで、2問目の質問は終わります。

3問目に移ります。

防災対策についてです。

1点目、誰一人取り残さない防災を目標とする個別避難計画、身体的な理由などで、家族以外の人の支援がなければ災害から身を守ることが困難な人に対し、避難を行うお手伝いをされる人や、避難において留意しておくことをあらかじめ定めておく個人ごとの計画で、令和8年5月までに完成させることが努力義務とされています。

本町では、社会福祉協議会が作成されていました要援護者マップを町の個別避難計画として取り扱っていましたが、令和5年の豊浦町地域防災計画の改定と併せて、避難行動要支援者避難支援計画を策定し、改めて町としての個別避難計画を作成すべく、令和6年度から取組を開始されていますと昨年9月の定例会で答弁をいただいておりますが、その後の避難行動要支援者避難支援計画、個別避難計画の進捗状況を伺います。

2点目、福祉避難所についてですが、本町では、総合保健福祉施設やまびこと高齢者コミュニティセンターが指定されていますが、福祉避難所として利用に必要な設備、人員、利用の要件などを定めたマニュアル整備はできたのか、伺います。

3点目、先月、北大名誉教授、火山学者、有珠山ホームドクターの岡田先生の講演を拝聴いたしました。改めて、2000年の有珠山噴火以前からも、豊浦町は、有珠山噴火の際に避難住民を受け入れる役割を担ってきたことを再確認したところです。1663年の噴火から2000年の噴火まで8回の噴火を繰り返してきた有珠山は、2000年の噴火から25年が経過しました。20年から30年周期で噴火を繰り返す活火山です。

今後想定される有珠山噴火の際、避難者の受入れ体制について伺います。

- 1、どの段階で避難勧告が発令し、避難者の受入れ体制に入りますか。
- 2、受け入れる避難所はどこですか。
- 3、食料、水、避難物資はどのように提供されますか。
- 4、避難所での健康管理、医療支援は、どちらが担いますか。
- 5、避難所での生活支援はどちらが担いますか。

以上、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 防災対策についてお答えいたします。

1点目の避難行動要支援者避難支援計画の策定と個別避難計画の進捗状況についてですが、豊浦町避難行動要支援者避難支援計画につきましては、令和6年3月に策定し、計画に沿って個別避難計画の策定を進めているところであります。

進捗状況としましては、社会福祉協議会が作成しておりました要援護者マップを基に、支援者を含めた計画とするため、令和6年度に本町の交通防災係が対象者への聞き取り訪問を行いました。支援者の設定が難しく、計画策定に時間を要している状況となっております。

今年度は、やまびこ及び社会福祉協議会、在宅の要介護者とのつながりが深い居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携し、計画の策定を推進してまいります。

2点目の総合保健福祉施設やまびこ高齢者コミュニティセンターの福祉避難所としてのマニュアル整備についてですが、やまびこにおいては、想定する災害や災害時の指揮系統、備蓄物資一覧等を網羅した非常災害対策計画を令和元年2月に策定し、以後、改定を重ね、豊浦町地域防災計画との整合性を図っております。

また、令和6年4月に全ての介護事業所に策定が義務づけられた自然災害発生時における業務継続計画についても施設内で共有し、防災担当課とも共有しております。

なお、議員がご指摘の避難者の受入れに係るマニュアルにつきましては、今後、豊浦町自立分散型エネルギー設備等導入事業において強化される施設機能を踏まえ、速やかに策定してまいりたいと考えております。

3点目の有珠山噴火の際の避難者の受入れ体制についてですが、有珠山火山災害については、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町の1市3町で構成する有珠山火山防災協議会で策定しております。有珠山周辺地域強靱化計画によって関係市町村の役割を明確化しております。

避難勧告につきましては、札幌管区气象台から噴火警報が発令された場合、当該地域に想定される被害状況に応じて、レベル4の高齢者等避難及びレベル5の全住民避難を発令することとなります。ただし、豊浦町内においては、発令の可能性はほぼないという想定でございます。

避難所につきましては、火災噴火時における相互応援協定によって、洞爺湖町の8区と入江3区の自治会の住民524名の受入れを想定しております。

食料、水、物資の確保につきましては、本町で津波災害の避難者数として想定している約1,400名の1日分の避難備蓄を活用する予定でございます。

避難者の健康管理、医療支援につきましては、災害時における町職員の役割を豊浦町職員災害時初動マニュアルによって定めており、避難所等における避難者の健康管理に関することは医療班の役割として、国民健康保険病院の役割となっております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 1点目ですが、進捗状況としては、要援護者マップを基に、令和6年度に交通防災係が対象者への聞き取り訪問を行ったけれども、支援者の選定が難しく、計画策定に時間を要している状況とご答弁いただきました。

大変苦慮されているようですが、支援者の選定が難しい要因は何なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 支援者の設定ということでございますけれども、我々は、個別避難計画策定の際の支援者のご依頼ということを併せて行う形を取っているのですが、災害が起きたときに守ってほしいのは、まず自分の身の安全ということで、もし個別避難計画に支援者として名前が載っていたとしても、まずは自分の身の安全を第一に考えてくださいと。その上で、安全が確保できる状況で、できれば支援者の見守りをお願いしますといったお話をさせていただいているのですけれども、やはり、1人の避難の計画の中に自分の名前が載ってしまうということで、かなり重圧として感じてしまうところがありまして、支援者としてお願いできませんかというお話をしても、すみません、そこまではできませんという話をされ

ることが多いと感じております。

ですので、支援者の数が1名ないし2名ですと、どちらかが助けなければいけないというプレッシャーを感じてしまうところもあると思いますので、なるべく多くの方を支援者として、複数の方で見守る形で、責任を少し分散させて、支援の形を取れませんかといったお話を、今年度、やまびこや社会福祉協議会と一緒に訪問して進めていきたいと考えているところです。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） なるほど、そうだったのですね。それから進んでいなくて、できていないのかなと思っていました。

では、昨年9月の定例会では、対象者の人数が上がっていましたが、現在、何人ぐらいいらっしゃるのか把握はできていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 現在、個別避難計画の前身となる要援護者マップに掲載する要件に合致する方としては53名となっております、そのうち、社会福祉協議会で事前に作成いただいた方がこの中に40名ほど含まれている状況です。

ただ、この中で、支援者も含めた個別避難計画の完成まで行き着いている方はまだゼロという状況ですので、それだけ支援者の選定に苦慮しているというところをご理解いただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） なるほど、分かりました。

昨年9月の段階では、対象者全体で30名ほどという話でしたが、今は53名ということは、増えていらっしゃるし、高齢化されたりしている中で年々増えていくと思うのですけれども、その努力義務が令和8年5月までですが、それには間に合うような形で作成されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） おっしゃるとおり、令和7年度末までの完成をとということで国から提示いただいておりますけれども、正直、難しいなと感じております。ただ、難しいからといって、この歩みを止めてしまうと、災害時の地域の避難が成り立たないので、できる限り間に合わせるように進めたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 災害時の町民、住民の命に関わることですので、間に合うように進めていただきたいと思います。

次の2点目に移ります。

福祉避難所としてのマニュアル整備は、令和元年2月に策定し、以降、改定を重ね、豊浦町地域防災計画との整合を図っておりますと答弁いただきました。では、令和5年の豊浦町地域防災計画の改定とも整合が図られていると解釈しますが、「整合を図る」と調べると、物事を整え、矛盾をなくして一致させる努力と出てきますが、整合を図るのに時間を要して福祉避難所の利用に向けたマニュアル整備ができていないという意味なのでしょうか。

答弁の言い回しが難しいので、簡潔に説明をいただけるとうれしいです。どういうことでしょうか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 地域防災計画の中では、福祉避難所の運営について別途定めることということで、あまり詳しくは掲載されておられません。ですから、別途、細かい運用基

準や職員の動きなどを定めるマニュアルが必要となっております。

しかし、まだそこまで至っていないところがありますので、具体的にどういった方が福祉避難所に避難する必要があるのか、そこに向けて職員がどういった動きをするのかといった具体的な動きをマニュアルによって整備してまいりたいと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 分かりました。

昨年9月の定例会の一般質問の答弁では、建物を所管するやまびこ、防災を所管する政策財政課交通防災係、また、高齢者コミュニティセンターを使用している社会福祉協議会や高齢者事業団、放課後等デイサービスを運営しているぽけっとと協議を行い、福祉避難所利用に向けたマニュアル整備を行っていきますとも答弁をいただいていたのですが、昨年9月以降、やまびここと交通防災係、社会福祉協議会、高齢者事業団、ぽけっととは、福祉避難所としての利用について共有の認識で、また、マニュアル整備について協議されてきたのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 協議についてでございますが、なかなか歩みが遅く、正式な福祉避難所の運営に係る協議までは至っていないのが現実でございます。

ただ、今年、令和7年3月に、防災で、ちょっと方向性は異なりますけれども、社会福祉協議会でボランティアセンターの運営に係る協定を町と結びまして、災害時における社会福祉協議会の動きを、まず一步、明確にできたところがございます。

また、本年度、所管替えて防災が総務課に来まして、役割も変わってきたところもありますので、改めて、今年度、体制が整ったところで、関係機関との協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 防災について、後にも続くのですが、日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震を想定して、豊浦町もそうですが、西胆振では3市2町が特別強化地域に指定されました。

指定された近隣の自治体、例えば、室蘭市、登別市、伊達市は、津波の避難の際、J R北海道の協力により、線路の横断とかも可能になっています。

安全な高台に迅速に避難できるように取組をどんどん進めている中で、机上での計画や議論だけではなく、現場で実践する形で防災対策を進めています。

豊浦町は、個別避難計画、また、福祉避難所のマニュアル整備もできなくて住民の命を守れるのですか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 厳しいご指摘かと思えます。

限られた人員の中で防災を進めるという限界を原課でも感じているところでございます。

また、ほかの市町の状況もそれぞれございまして、議員がおっしゃるように、災害時の避難の際の線路横断につきましては、豊浦町では、本当に、踏切のない線路を横断しての避難の必要性はないと我々は認識しておりますが、踏切の遮断につきましては、J R北海道との協議が必要と感じておりますので、今年度、J R北海道と避難時の踏切について、もし遮断された場合はどのように開ける方法があるのかといったところを協議してまいりたいと思っておりますので、可能な限り、防災につきましては力を入れていきたいところでございますが、厳しいご指摘を真摯に受け止めたいと思えます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 所管は一生懸命やっているのに、もしかしてオーバーワークなのではないかと思います。人事について検討していかないと、この豊浦町の住民の命も守れなくなるのではないかと思います。職員の皆さんがオーバーワークで頑張っているようではありますが、町長にお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 職員につきましては、防災だけでなく、それぞれの部分で頑張っていると思っています。

財源と言ってしまうと、それで終わってしまうのですけれども、基本的にそういう部分もあるのですが、やはり人がいないと仕事も回らないということも重々分かってございますので、その辺につきましては、異動も含めた中でいろいろと考えていきたいと思っていますところではあります。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 分かりました。

今、2点目で聞きそびれるところでしたが、豊浦町自立分散型エネルギー設備等導入事業においてというのは、どんなふうに施設機能が上がるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 阪下総合保健福祉施設事務次長。

○総合保健福祉施設事務次長（阪下克哉君） お答えします。

まず、導入する設備自体は再エネ設備、省エネ設備それぞれがございまして、再エネ設備としては、太陽光パネル、その発電した電気をためる蓄電池、これを用いて停電時に施設内に一定程度の電気を供給できるという形を取っております。具体的には、携帯電話の充電も一定程度はできるということを想定しているところであります。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 太陽光パネルとかの豊浦町自立分散型エネルギー設備導入事業が強化されないと福祉避難所のマニュアル整備はできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 阪下総合保健福祉施設事務次長。

○総合保健福祉施設事務次長（阪下克哉君） 決してそのようなことはございません。

それ以外に、先ほど答弁にもありましたBCPの規定類であったり、それらを策定することをどうしても優先してしまったということが現実でございます。

ただ、福祉避難所として、我々原課としても全く何もしていないわけではなくて、内部の老健も合同で福祉避難所としての避難者の受入れの訓練も今年度に入って実施しているところであります。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） ぜひ避難の際に皆さんが慌てることなく、特に福祉避難所ですので、対応できるようにやっていただきたいと思います。

次に、3点目の再質問に移ります。

有珠山噴火の際の避難者の受入れ体制についてですが、有珠山火山災害については、1市3町で構成される有珠山火山防災協議会で策定している有珠山周辺地域強靱化計画に係り市町村の役割が明確化されているとのことですが、札幌管区气象台から噴火警報が発令された段階で避難所が開設されるのか、レベル4の高齢者避難が発令されてから避難所が開設されるのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 噴火の想定においてこの発令が変わってくるのですけれども、先に発令されるのがレベル4の高齢者等避難で、それ以上の噴火災害が見込まれる場合は、レ

ベル5の全住民避難という段階でございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） では、先に発令されるレベル4の高齢者避難が発令されたら避難所は開設されるのだと思いますが、火山噴火時における相互協定により、洞爺湖町の8区と入江3区の自治会の住民524名の受入れが想定されていますが、その方たちはどちらの避難所に受け入れる予定ですか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 確実にこの避難所と決めているわけではないですが、過去の避難訓練の中では、ふるさとドームを最優先の避難所と設定しております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 分かりました。ふるさとドームなのですね。

食料、水、物資の確保ですが、本町で津波被害の避難者数として想定されている約1,400名の1日分の避難備蓄を活用する予定とありましたが、有珠山噴火となった場合、1日、2日の避難では済まなくなるとおもいますけれども、2日目以降は、食事は炊き出しでご用意されるのか、外注で用意されるのか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 食料については、有珠山噴火に限らず、津波災害等でも1日分の食料では賄い切れないところがございます。

ただ、市町村で備蓄する食料に限界もございますし、流通備蓄という一般の小売商店から備蓄品を購入して避難用として使う場合もありますし、国、道が備蓄しているものが二、三日で届くという流通経路もございますので、そういったところを活用して、避難期間に全く備蓄品がなくならないように工夫しているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 2000年の噴火を振り返って見たときに、私は女性消防団員で、まず近くの社会館での避難民の受入れに携わりました。ただ、その後すぐに役場本体が移ってくるということで、やっと避難されてきて、荷物を置いて、やれやれという避難住民の方に今度は長万部に移っていただくというすごく慌ただしいことがありました。

今回、忘れてしまったので答弁はいいのですが、豊浦町で、今、洞爺湖町の役場の本体が移ってくるのかと思ひまして、質問に上げていないので答弁は結構ですが、そういうふうにはばたばたしていたので、食事のこととか記憶があまり定かではないのですが、洞爺湖町の皆さんが避難されてきたときに、例えば、前は役場の機能がありましたし、避難所での運営は洞爺湖町に移るのでしょうか。

書いてはいませんけれども、もし答弁ができましたらお聞きします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 私は、2000年のときにいなかったものですから、いろいろな方にお話や情報を確認させていただいて、2000年当時の噴火というのは豊浦町はかなり混乱した状況であったとお聞きしています。避難者数も4,000人余りが洞爺湖町から豊浦町に避難されたということで、大変混乱した状況であったとお聞きしています。

現在の噴火の際の災害対策本部等の役場機能の移転ということは、旧洞爺村のちょうど湖畔の反対側のほうに移るという中身で計画されておりますので、豊浦町には移ってくる想定は今のところはないです。

ただ、有珠山噴火は、どこで噴火が起こるか、結構広範囲にわたることもありますので、も

しかしましたら現在の計画に想定しないことが起こり得るかと思えます。そこは、状況に応じて柔軟な判断が必要かと考えております。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） 前回、大変な人数でばたばたしていたのと、当時、うちは親がお店をしていたので、うちだけではなく、お店から様々な食料が消えてなくなり、今度は国道を通過して室蘭に仕入れに行けなくなり、喜茂別をぐるっと回らなければいけないという大変なことがありましたので、そういう思いでお尋ねしてみました。

今後、もし豊浦町で何かありましたときに、こことは話が違うのですけれども、室蘭食品衛生協会の中に飲食店組合の機能が移されていて仕出しも対応できるお店もありますので、覚えておいていただきたいと思えます。

防災備蓄も含めてですけれども、日頃から自然災害に向けてしっかり備えてあるとは思えます。

今後も、巨大地震による津波なども起こらないでほしいとももちろん心から願っていますが、ここ数年来に起こるであろう有珠山噴火の際の避難住民の受入れについては、万全の体制でしっかり備えていただく、それが行く行くは、もし豊浦町に何か災害があった場合、豊浦の住民の命を守ることにともなうと思うので、個別避難計画や福祉避難所のマニュアルを、再度、来年の5月までに間に合うように頑張ってお整備をしていただきたいと思えます。

最後に、ご答弁をお願いします。

○議長（勝木嘉則君） 武田総務課長補佐。

○総務課長補佐（武田貴博君） 議員がおっしゃるとおり、一つの災害への備えがほかの災害への備えにつながるということはもっともかと思えます。特に、日本海溝、千島海溝の津波に関しましては避難者数の想定も大分多い災害になりますので、まず、ここでの人命を失わないということを第一に考えまして、この想定がほかの災害の被害者をなくすことにつながるという意識で取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（勝木嘉則君） 大里議員。

○4番（大里葉子君） ありがとうございます。

これで、一般質問を終わります。

○議長（勝木嘉則君） これで、大里議員の一般質問を終わります。

次に、大高一敏議員の発言を許します。

大高議員は、質問席に移動願います。

大高議員。

○1番（大高一敏君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告書に沿ってまいります。

まず、バイオガス事業について質問をさせていただきます。

バイオガス事業は、令和元年以降、毎年、収支不足、赤字が発生しています。突如の事業継続に町民の心配と不安は諦めに変わり、将来の希望ははかなく消えました。

1番目、事業継続の判断について伺います。

前町長からの事業を引き継ぎ、何も進展がなく、交渉の成果もなく、無駄に半年を過ごし、突如、事業継続を宣言しました。

町民の血税1億円を発電に使い、財源不足は、見直しの一言で一斉値上げ、危険作業で一円にもならないふん尿を運搬と散布する職員、所得向上を夢見た農業者、しかし、実態は手数料も払えない。どのような判断があったか、伺います。

2番目として、以前、事業の継続中止、廃止を町民に問う話もありましたが、町民の考えは必要ありませんか、伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） バイオガス事業についてお答えいたします。

1点目の事業継続の判断についてですが、バイオガスプラントの廃止または休止をすることで、補助金の返還や借入金の返済のために本町の基金を使い果たし、例年規模の予算編成が困難となるため、直ちに町民サービスの低下を招くおそれがあります。

また、施設利用を前提としている農家がおりますので、家畜ふん尿処理の排出先を失い、混乱が生じるおそれもあります。

事業の収支不足は、令和6年度の決算見込みで、8,009万9,000円と見込んでおります。

現状のままでの事業継続につきましては、現在の町財政状況を踏まえると、町民の皆様のご理解を得ることはできないと考えております。

これまで、委託料をはじめとする事業支出の圧縮を図ってまいりましたが、あらゆる物、サービスにおける価格高騰の情勢もあることから、これ以上の圧縮につきましては、現状、大変困難であると考えております。

このことから、現在、さらなる収支不足の圧縮を図るため、ふん尿処理手数料の値上げを検討しているところであり、施設利用者との面談を実施しているところでもあります。

したがって、バイオガスプラント事業につきましては、現在の収支不足のさらなる圧縮を図り、財政上、リスクの少ない、施設の耐用年数満了となる令和15年度末まで継続する方針としたいと考えております。

2点目の町民の考えは必要ないかについてですが、町民に意見を問う説明会等の開催につきましては、現在、検討に及んでおりませんが、事業を継続するに当たっては、広報などを通じて、町民の皆様にご丁寧に説明してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時48分

再開 午後 1 時49分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

ただいま、私たちのミスで発言時間が修正になりましたので、この場でおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

大高議員、続いてお願いします。

○1番（大高一敏君） 昨年10月に町長選挙がありまして、杉谷町長になられました。それから8か月が経過してきたわけです。その間、定例会会議の一般質問が12月と3月の2回ございましたが、2回ともバイオガスについて答弁ができないということで、今、3回目を迎えて、ようやく私もバイオガス事業について質問ができるのかなというところでございます。

答弁書にも書かれていますけれども、補助金返済の話が出ています。8か月がたちますけれども、杉谷町長は、今週の末ぐらいに、ふるさと納税の関係でどこかに行かれるという話を先ほどさされていましたが、補助金関係は、環境省に行かれたのか、直接話を聞いてこの答弁書を書かれたのか、まず1点、お尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 環境省に行ったかということだと思いますが、3回ほど行ってお話を

させていただいております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） この答弁書に書かれている中身は、そのときに打合せされたということで理解してよろしいですね。

そこで、お金の話をしてきたということで理解しましたけれども、この続きは後でまたお話ししますね。

今回、8か月が経過して、随分と成果のない時間を過ごしてきたわけです。結果的には何もなかったわけです。成果のない時間を過ごしてきた中で、継続の判断をされてきたわけです。

この事業というのは、あくまでも契約というものが大事だと私は思っています。何をするにしても、例えばこれから交渉するにしても、契約というものが大事なのです。

この事業は、農家または事業者の間で、お互いに契約書があって、豊浦町もその契約書をきちんと保管されているのか、お伺いしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） バイオガスプラントを利用する手続として、毎年度、契約という形ではなくて、施設を利用する方が使用許可申請という形で申請していただいて、それに基づいて、豊浦町は、それを許可しますという形で、事業年度といいますか、4月1日から3月31日までを事業期間とした申請許可という手続でやらせていただいております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 何事も契約が大事であって、契約の中で事業が成り立っていることをしっかり認識しながら進めていかないと、料金を値上げしたいと言ってもなかなか値上げができないわけです。

例えば、散布の関係も条例で決まっていますが、そこに契約があったのか、なかったのか。確かに、ふん尿の運搬に関しては、今言った教科書的なものはあったのかもしれませんが、散布に関してはあったのかなと思って聞いておりました。

それで、収支不足は解消されていないのです。8,000万円に圧縮したと答弁書に書かれています。昨日の一般質問にもありましたが、償還金を合わせて1億1,600万円という話をされてきました。委託料のほか、圧縮など、もういっぱいいっぱい、この事業に関しまして、手数料を値上げしないと万歳なのだというようなことを申し上げているわけです。

そこで、昨日、大先輩にすばらしい質問のチャンスを与えていただきましたので、まず、その中から、農家の中で、自分で処理場をつくるという話もあるようなのです。そのような場合、この施設を維持するために1トン当たりの処理代、昨日は9,500円とおっしゃっていましたが、例えば、9割のふん尿を収めている大きな事業者が、うちは施設をつくるわとなったときに、維持管理していくとなると、莫大なお金がかかると思うのですよね。この辺はどんなふうに考えていますか。

9,500円に値上げというのはいいと思うのですが、相手もいることですから、相手が、嫌だと、俺はもういいわと、どこまで話を詰めていくのか、もしくは、ある程度、落としどころを決めながら詰めていくのか、そうでもしないと、お互いにとんでもないことになるわけです。やりたい、やりたいとこっちが言ったところで、向こうはやめたと言うかもしれません。

私も、事業者、農業者、酪農家も別に自分の畑でまけるわけです。自分の出したものは自分で処理できるわけです。困らないのです。養豚も自分で処理すれば困らないわけです。

町民は何と言っているかということ、多少は我慢すると言うのですよ。我慢してでもいいからやめてくれと言うのです。そうやって町民は言っているのです。

豊浦町だけなのです。豊浦町だけ、やるやると、確かに、今言った、補助金だの何だのといろいろと返済の関係があるのでやらざるを得ないのだらうと思いますけれども、今、そういう状況でいろいろと頭を悩めているところなのだらうと思いますが、まず、相手がいて、9,500円で豊浦町は考えていますけれども、向こうは、それだったらという話も出てくると思います。

こんな話もあります。返済が終わる15年後、15年までやりたいという町長の気持ちはよく分かります、15年までやりたいのだと。その後、どうするのか、ぱったりやめるのか、そんな心配も農家はお持ちなのです。その辺のケアをされているかどうかです。もちろん、お話ししていると思いますけれども、きちんとケアしていかないと、15年後にどうしますとなったときに皆さんは戸惑ってしまうわけです。

ですから、こちらの言い分だけではいかない事業なのだということを感じながら、昨日、大先輩のお話を伺っていました。

そういった中で、農家から、都合がいいとか、いいかげんだとか、そんな話も出ています。このときに、町として何ができるかという、やはり、農家が困らない手当をしっかりと考えていかなければならないということです。そういったところを、担当課長または町長が、農家のことを思って、そうなった場合、2本立て、3本立てで国なり道なりの補助金とか、農家が自立できるような手当を考えていくといった形で、施設の継続または中止、廃止をしっかりと考えていくということが大事なのだらうと思います。

ですから、継続という話で、その辺はどんなふうを考えているのかなと思いながら聞いていました。

これは、まだまだ続きがありまして、壊したときにどうするのかという話も出てくるのです。償還が終わったら壊すのか、また、そういった手当も考えているのかというところもありまして、課題は山積みなわけです。どこまで考えられているのか。今までのお話の中にこういったものは出てきませんが、通告書に書いていませんので、その辺もしっかりと計画しながらやっていかないとならないのだらうということです。

先ほどの話に戻りますけれども、多分、井上課長は私の言っていることは分かると思うのですが、8,000万円に圧縮したということです。昨年8月ぐらいに、運搬事業者、民間の方ですが、俺はやめた、値上げばかり要求されるのなら、俺、この事業をもうやめるわと言ってやめられたわけですよ。

この運搬事業者は、年間2,300万円ほどの委託料をいただいて事業をしていたわけですが、途中でやめられましたから、恐らく1,000万円ぐらいなのかなと思います。8月ぐらいだったと思いますが、半分にして、1,200万円ぐらいでしょうか。

それと同時に、井上課長が苦肉の策で補修費を切り詰めてきたわけですが、本来やらなければならない補修を、今年、令和6年度はやらないだらう、何としても実績を示さなければならないということで、本当によく頑張ったなと思っています。我々にいい顔をしなければならないですから、実績を示していかなければならないのです。それで切り詰めて8,000万円です。

この補修費というのは、実は年間で3,000万円ほどかかるのです。

補修費はここにありますがね。運転維持管理費は、20年分の計画書があるわけですよ。この計画書に基づいて、運転維持管理費が今は5,900万円ですね。当時は5,800万円だったのですが、いつ上がったのか分かりませんが、5,900万円になっています。令和7年度は少し下がったようではありますが、下がった要因というのは、先ほど申し上げた、やらなければならない補修を今年度はやらないというところで下げたわけですよ。圧縮して8,000万円に落ち着いたわけですよ。

ところが、これは予定ですが、令和7年度は貯留槽または様々な施設の改修工事があるので、ざっくり3,000万円以上あるのですよ。それこそ、発電熱設備と、先ほど申し上げた貯留槽ですね。いろいろと合算すると三つ、四つあって、ペンキなのかなと思いついて見ているんですけども、3,000万円ほど今年の予定で見ているのです。別に15年でやめるからペンキは塗らなくてもいいと。できると思いますよ。ペンキを塗らなくても、あと9年ぐらい我慢しようという形で運転維持管理費を削減しながら事業を継続していくというのはできると思います。補修費は大体2,900万円で、その他人件費を3,000万円ほど見えています。合計で5,900万円を毎年見えていますね。

時には、補修費ですから、発電機が壊れたとか何が壊れたとかで莫大にかかる場合もあります。ただ、発電機の場合は毎年のようにかかっています。私は聞いたことがありませんが、部品を毎年替えられながら維持しているのだらうと思います。いきなりどっとお金がかかるのは、今申し上げた建物の維持管理、補修費ですね。それが大きくかかります。そういったものを切り詰めながら、ようやく8,000万円という数字にたどり着いてきたわけです。

ただ、残念なことに、投資的支出は見えていないのです。これは何かというと、バイオガスで使っているトラクターとか、散布車とか、ふん尿を運搬する車も莫大なお金がかかるのです。投資的支出を井上課長は本当に丁寧に書いてくれて、全部が表になっているのです。これも莫大な金額です。

ちなみに、令和7年度で申し上げますと、投資的支出は1億8,300万円なのです。その内訳は、アームローダー、アームロールコンテナ11機で4,400万円、ランボルギーニ5,500万円、クボタトラクター2台、タンカー2台で8,000万円というように丁寧に書いていただいております。この合計が1億8,000万円です。これは入っていないのです。入ったらとんでもない金額になるのです。1億8,000万円どころではないです。

そういったもろもろを入れていくと、この事業をやっている、本当に私たちのプラスになるのかということです。

投資的支出を除いてお話をしますけれども、まず、分かりやすく1億円ぐらい赤字が出るという前提でお話ししますと、15年ですから、あと9年ですね。単純に9億円という赤字が積み重なっていきます。そして、補修の関係で、部品の交換がどうしても出てきますので、部品の値上げや、燃料費も様々値上がってきますので、これも2,900万円から値上がりしてくると思います。ですから、赤字が膨らんでいくと考えていかなければならないですね。

では、今、基金はどうなっているのかということ、何日か前に、基金の状況も出ています。見込みですけれども、ほぼほぼ決算に近い数字だらうと思いますけれども、基金の状況は、令和6年度下期、10月から3月ということで、日付は何日か前ですね。基金の残高が27億円と載っています。

この何年か前、令和5年ですか、同じような形で今時期に出ていまして、これが31億円ちょっとです。

ですから、令和5年と、令和6年はないので、令和7年の3月21日現在で27億円ですから、その間、4億円ぐらい減っているわけですけども、以前のお話では大体4億円ぐらい基金が減っているということで、単純計算ですが、あと7年もすれば、4掛ける7の28億円で、基金もいいところ、底が見えるのだなと感じております。

そう計算すると、7年ということは令和14年ですが、15年継続できるのかと思っています。今だけよければいいのかなということも考えながら、私もこうやって議員をやらせてもらって、議員をやっている任期だけでもよければなというえげつない考え方もあるかもしれませんが、

そうならないようにしっかりと取り組んでいきたいと思いますが、何せ基金は目に見えて減っていくわけです。確かに、バイオガスだけではありません。病院とか、やまびことか、水道、下水道の特別会計も全部入ってきます。そういった中で基金が使われているわけですが、なぜバイオガスを言うかという、バイオガスというのは町民に直結していないのです。病院、やまびこ、水道、下水道は確実に町民に直結して、皆さんいろいろと恩恵を受けているわけです。でも、バイオガスだけは、大変申し訳ないが、町民に直結していないのです。電気があるだろうと言うかもしれませんが、二酸化炭素があるだろうと言うかもしれませんが。

二酸化炭素は、大自然豊かな豊浦町で町民もそんなに気にしていないのです。では、発電があるだろうと言うかもしれませんが、実はこれもそんなに直結していないわけです。例えば、生まれた電力によって豊浦町で10円でも20円でも値下がりという形であれば、町民も恩恵を受けて、ああ、よかったとなりますけれども、ただ臭いだけなのです。本当に恩恵を受けていないのですね。

そういうことで、町民は要らないのだということを常日頃言っています。そして、今なら我慢できると言うのですよ。でも、15年後にやめたとなったときに、基金はもうないですから、黙っていったって1億円ずつかかるのだから、基金はないですからね。

そして、悪いことに、町長は、こんな事態なのに財源を切り詰めようとしなないわけです。これが本当に腹が立つのですけれども、答弁書に、今、金を返すと、例年規模の予算編成が困難になるのだと、直ちに住民サービスが低下するのだと書いているわけです。では、なぜ切り詰めないのか。確かに苦しいのは分かるけれども、財源を今切り詰めないと、いつ切り詰めるのか。財源というか、例年規模の予算編成をいつ切り詰めるのですか。

分かりやすく言うと、ステータスですから、今日は寿司を食って、明日はすき焼きを食って、明後日にステーキを食って、それを切り詰めるというのは、今日は納豆を食って、明日はおにぎりを食って、明後日は何食べよう、ちょっと思いつきませんけれども、ステータス、生活水準というのはなかなか下げられないのです。これは、やっていかなければ駄目なのです。実は、例年規模の予算編成なんて言っている場合ではないのです。基金を切り詰めているわけだから、ここをやっていかないと、直ちに住民サービスが低下と、こんなことをやっていたら確実に低下しますからね。だって、生活水準を下げないわけだから、例年と変わらず金を使っているわけだから、こんなことをやって町が立ち直りますか。大事なところはここですよ。

ここに財政課長にいたら、泣いていますよ。今日はもういなくなってしまうけれども、本当はいてほしかったです。

ですから、これを言っては駄目ですよ。例年規模の予算編成ができないなんて言っては駄目です。町民は怒りますよ。私たちの水道、下水道もしくは国保なり介護なりを値上げしておいて、何で町の予算を削られないのかとなりますよ。

そこをやっていかなければいけないのです。今までどおりで、変わらないのですよ。今までどおり、何も変わらないです。言うなれば、赤字だけが増えていきます。赤字だけが増えて、変わるのはいそだけですか。この予算編成をどうにかできないのか、ここだけをまず聞きましょう。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時15分
再開 午後 2 時31分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

先ほどの大高議員の答弁からお願いします。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 最後の予算の関係についてお答えさせていただきたいと思います。

予算につきましては、議員がおっしゃるとおりかなと認識してございます。

今年の執行方針にもいろいろ書かせていただきましたけれども、事務事業評価等、町でもいろいろな部分で削減できるものは削減するような形で、令和7年度予算につきましては、予算の事務が進んでおりましたので、そこまで手をつけられずに動いておりましたが、令和8年度の予算につきましては、今、いろいろな部分の見直し等、施設についてもやっておりますし、限られた基金と認識してございますので、その辺を含めて全体の予算をどういうふうにしていくかを考えていきます。また、予算のときに審議していただければと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員、一問一答にすると答えも聞きやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

大高議員。

○1番（大高一敏君） 町長の答弁書にあります、このままでは町民の皆様のご理解を得ることはできないと考えていますということで、とどのつまり、手数料を考えているのだということ、ふん尿の運搬に関して、運搬費の値上げと、散布に関しては手数料をいただいていくということだと私は理解しています。

今、8,000万円の収支不足がありますけれども、最終的にどの辺を目指していくのかということだと思うのです。町民が納得できるライン、落としどころというか、町民も、令和元年から令和7年までの7年間も同じ中身を聞いているわけですから、7年間変わらないわけですから、その辺、町民がある程度理解を示すのはどのあたりか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 現状でいくと、9,500円をいただければプラス・マイナス・ゼロですというような話をさせていただきました。

基本的に、産業団体だとか、いろいろな団体に、2分の1以内という形で補助をしておりますので、そういう形でいくと、9,500円の半分ぐらいでどうなのかというぐらいで考えているところです。本来であれば、もっといただければ、一般財源も少なくできるのですが、産業振興というか、畜産振興というところもありますので、その辺を含めた中で考えていきたいというところです。

ただ、農家の全ての方とお話ししていませんので、そこにつきましては、9月の定例会に条例改正等で上げたいと思っておりますが、その前には全員協議会等で皆さんにもお話をさせていただきながら、方向性をお示ししたいと思っております。

前段で、8か月、何もしていないと受け取られたのだなど、これは反省しなければならぬところだと思っております。私なりにいろいろな活動をしていたつもりですが、そう捉えられているのであれば、そこは反省しなければならぬと思っておりますけれども、私なりに動いておりますので、その辺はご理解していただければと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 何事もスピード感が大事です。もちろん、言葉を出すということも大事ですが、それに向けて、きちんとスピード感を持って取り組んでいく、これはとても大事なことなのです。

そうしたときに、9,500円だったらという話を先ほどしました。農家も、そのうちの半分ということですから、丸々とはなりませんけれども、こんなものだったらということが出てくると思います。

これは質問をしません。

やはり、15年後の話も出てくると思います。相手がいることですから、相手のことを思いながらきちんと煮詰めていくことが大事なのだらうと思います。継続するという固い思いであれば、その辺をきちんと解決していかないことには難しいと思います。

スピード感と言いましたが、例えば、令和8年度中にやるのだと、いや、分からないということではまた困るのです。町長がそこまでの決意を持ってやるのであれば、来年度中にこれをやるぞと、条例化していくのだという話もされていまして、そこなのです。ずるずるいつてしまうと、また、困ってしまうのですよ。令和15年がすぐそこになってしまうのですよ。これでは駄目なのですよ。

町民も、いつまでも不安が心の中に募っていますので、安心させてやっていただきたいと私は思います。そのためには、令和8年度ときちんと期限をつくって取り組んでいただくと。

町長、どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 先ほども言いましたとおり、今年の9月の定例会で条例改正等をしたと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 分かりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

バイオガスについてはこれで終わります。

2点目、会計年度任用職員を含む職員の人事等についてお尋ねいたします。

1番、会計年度任用職員に係る採用基準について、2番、人事異動内示に対するクレーム対応について、3番、職員とのワンチーム対応について伺います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 会計年度任用職員を含む職員の人数等についてお答えいたします。

1点目の会計年度任用職員に係る採用基準についてですが、本町の会計年度任用職員の採用は、登録制度による選考となっております。登録された方の中から、任用を必要とする各課が必要とする職種の要件に基づき、面接による選考を行い、合意が得られた方を任用するという手続であります。

選考に当たっては、募集要項に示されている各職種の必要資格等や、提出いただく申込書に記載された内容と面接結果に基づき、総合的に判断し、任用を行っております。

2点目の人事異動内示に対するクレーム対応についてですが、人事異動は任命権者である私が、人事評価や、各職員からの要望が記載されたキャリアシート、管理職員の意見等を参考に、町行政を持続させるため様々な経験を積ませることや、適材適所へ配置することなどを目的として行っているものであり、原則、クレームを受け付けることはございません。

出産休暇や育児休業を予定しているなど、特別な事情のある職員については、管理職による面談等によって状況を把握し、適切な人事異動となるよう努めているところでございます。

3点目の職員とのワンチーム対応についてですが、管理職会議を毎月開催し、各課と情報共有を図っております。

また、管理職以外の職員に対しましては、日頃から職員と会話する機会を積極的に設け、ワンチームになるように少しずつ取り組んでいるところでございます。

○議長（勝木嘉則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時42分

再開 午後 2 時43分

○議長（勝木嘉則君） 休憩を閉じて、再開いたします。

大高議員。

○1番（大高一敏君） 会計年度任用職員は、豊浦町には、職員であったり、再任用であったりがいっぱいいます。

本町の課題は大きく三つあると思っていまして、一つ目は人口減対策、二つ目は財政問題、三つ目に災害対応です。

豊浦町の人口は僅か3,000人そこそこですが、月に10人程度がお亡くなりになることがあります。3,000人規模で10人がお亡くなりになるということは、本町としても人口がますます少なくなってくると思います。

そこで、人口、財政、災害というところで大きく関わってくるのは、やはり採用なのです。会計年度任用職員であったり、再雇用、再任用、または普通の一般職ですね。今年度、職員の採用は何人で、豊浦町在住は何人がいらしたのか。まず、これを1点お尋ねいたします。それぞれにお答えいただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 令和7年度の会計年度任用職員の数ですが、現在、病院等も合わせまして100名がいっぱいいます。そのうち、町内、町外というところまでのデータを分析しておりませんでしたので、今、数字は分からない状況です。申し訳ございません。

○議長（勝木嘉則君） それは、調べればすぐに分かりますか。（何事か言う人あり）

どのぐらいかかりますか。（何事か言う人あり）

そういう回答でよろしいですか。

大高議員。

○1番（大高一敏君） 町民の方からよく言われるのは、職員の方に豊浦町に住んでいない方が多いということです。何人ぐらいを多いと言うのか分からないのですけれども、それでお尋ねしたのです。

そこで、申し上げたように、人口減、財政問題、災害の問題に対して、私の前にも同僚議員が災害の関係でお話をされていましたが、職員がいなくなったときに様々な不都合が出てくるのです。人口が1万人もいたらそうでもないと思うのですけれども、3,000人だからこそ、分母が小さいから、僅か10名でも大きいわけですね。それで、今、人数を聞いたのです。

答えられないのなら仕方がないのですが、一応、総務課長も人事を担当しているので分かっていると思うのですけれども、豊浦町に採用の規約がいろいろあって、その中に、豊浦町在住とか、豊浦町に住まわれる方とか、そんなことが書かれているわけですね。

その辺はご存じですね。

今年も1月に募集がありました。1月の町内求人募集という形で載っています。豊浦町会計年度任用職員登録を募集しますということで、この要項の中にも書いているのです。豊浦町に住まわれる方ということが書かれています。

登録者が多数の場合、豊浦町内住居者を優先しますと書かれています。

そして、ここが大事なのですが、何人採ったのか、豊浦町外は何人だったのかというところ

をお聞きて、言いたくなかったのだなと私は勘ぐったわけです。募集要項に書かれているわけですが、任用及び服務に関する規定というのもあります。これにもいろいろ書かれているのです。ここの部分なのです。

結局、何を言いたいかということ、採用したときに、町外の方ももちろんいらっしゃると思います。町外の方ももちろんいらっしゃると思いますが、4月1日採用ということで、現在、その方が町内に住んでいるのかどうかです。これが大事なことです。一応、町内在住と書かれていますので、その辺がどのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） おっしゃるとおり、募集要項には、登録者が多数の場合は豊浦町内居住者を優先しますと記載しております。これは、町内在住者を優先して採用するという基本的な考え方でありまして、いろいろな面接等の試験の結果が同一順位であれば、町内在住者が優先して採用されるのが原則という考えでございます。

また、最終的な採用につきましては、任命権者が総合的に判断をすることになっております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） もう一度聞きますけれども、採用された方が町内に居住されていますかということですが、今は居住されていないけれども、来月に予定していますとか、その辺の人数も含めて分かればお願いします。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 今、会計年度任用職員の方が100名ほどいらっしゃると先ほどお伝えしましたが、中には、町外に居住されている方もいらっしゃいまして、現在も町外に住んでいる方もいらっしゃるという認識でございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） これは採用の際の約束事なわけです。約束はきちんと守られるべきだろうと思います。それをやらないと、豊浦の人口が少なくなるわけです。これから水道、下水道、介護、国保が軒並み上がって、印鑑証明などの手数料も全部上がるとなると、これはどうなのか、どこかアパートが空いていないかと聞かれることもあります。

やはり、豊浦町が採用したわけですから、せめて職員だけでも、石川課長のように家を建ててとまでは言いませんけれども、やはり、きちんと豊浦町に住まれて、豊浦町のこれから増えていく高齢者を支えていくような、職員としてやることはいっぱいあると思います。

先ほど同僚議員もおっしゃっていましたが、災害のときに避難者の健康管理に関することは、医療班の役割として、国民健康保険病院の役割としておりますと書いているのです。いいことを書いているなと思いましたが、国民健康保険病院には何人いるのかと聞きたくになります。

今はもういらっしゃらないから聞きませんが、先ほどはこんな話もされてきました。2000年の有珠山噴火の際に豊浦町は避難民を受け入れるということで、北大の先生もそのような講演をされているわけですが、国道37号線が分断して通行できなかったわけです。仮に、国保に勤められている町外の方に帰ってこいと言っても、来られないのです。やはり、そういった事態も招くわけです。

その辺も考えながら、ただ採用すればいいということではなく、豊浦町のこれからの担っていただくのだということをしつかりと考えて捉えていかなければいけないと思います。幾ら町長が財政問題を何とかしなければならぬ、人口問題を何とかしなければならぬと言っても、解決しないのではないですか。

その辺を町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 会計年度任用職員のご質問というか、職員も含むのかなと思いますけれども、議員が言われたとおり、災害等があったときには、地元で職員がいないと厳しい状況だというのは重々認識しているところです。

ただ、今、こういう時代ですので、何らかの理由で町外から来られる人も中にはおられます。本来であれば全員が町内に住むというようにできればいいのですが、今、そういうこともなかなかできないような状況になっています。

もう一点、問題なのは、職員住宅とか、住むところですね。古い住宅棟はあって、安い金額ですけれども、自分の息子に、札幌などの都会でいくと、家賃は相当高いですが、虫が出ないようなところであればいいのですけれども、豊浦町の状況でいくと古い住宅なので、虫が出るなどということもありますので、そこに若い女性の方がどうなのかということ、金額は安くても住めませんという状況がないわけではないです。ですから、住宅の整備も含めて、ある程度整備した中で、ここはどうですかということであればいいのですが、まだそこまではなっていません。これは今に始まった話ではないですけれども、そういうところも考えながら進めていかないと、なかなか豊浦に住んでももらえないというところがあります。

議員がおっしゃるとおり、職員なので、地元に住んでもらって、災害のときにはすぐ対応できるような体制が一番好ましいというのは重々理解していますけれども、現状でいくと、町外から通っている方も数名いるということです。

今後は、その部分も含めて考えていきたいと思っていますところです。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 町長が考えていても駄目なのです。行動に移していくということが大事です。なあなあでやっていると、豊浦の人口はあっという間に3,000人を切りますよ。財政の問題もありますけれども、災害も含めて、本当に取り返しがつかなくなりますよ。

確かに、もう町外に家を建てて住まわれている方、通われている方もいらっしゃいます。それは仕方がないところもあると思いますが、例えば、今年からとか、決めていかないと。今年もう終わりましたので、来年からでもいいです。または、途中で辞められて再雇用ということもありますが、今すぐにやっけていかないと、放っておいたら、仕方がないよね、前例があるしと言いついたら、どうしようもなくなると思います。思いついたらすぐにやっけていかないと駄目だろうと思います。考えているようでは駄目ですね。やはり、行動に移していかないと。これは今年からやる、来年からやる時ちんと言っていたかと思ひます。

やれないならやれないでいいですから、それも言ってください。お願いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 希望としてはそういう形でやりたいと思いますけれども、今、人材が不足してございますので、そういう制限的なものはなかなか厳しいと理解しています。そういう理解をお願いしたいと思います。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） やらないということで受け止めました。

ただ、人口は減るわけですから、人材はますます厳しくなります。ますます人がいなくなり、ますますいい人が見つからないということになりますので、言っておきますけれども、悪循環ですからね。それを選択したわけですから、仕方ありませんけれどもね。豊浦町の将来を思っただけなのであれば、やはり、判断するときには判断しないと手遅れになると思ひます。

この辺はもうやめます。

人事に関して、先ほどもちょっと触れましたけれども、採用は、年度途中にも辞めたりということが必要が出てくると思います。必要とする課が任用するということですが、今までそうしていたのかどうか分かりませんが、人事担当の総務課が行うべきなのだろうと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 質問の内容がよく理解できなかったのですが、採用するタイミングですか。人数の話ですか。（何事か言う人あり）

○議長（勝木嘉則君） 勝手にやり取りをしないでください。

大高議員。

○1番（大高一敏君） 説明が不十分だったので、もう一度質問いたします。

人事、採用というところで、年度途中で辞めたりする場合があります。必要に応じて町民課とか建設課が選考という形にはなるのでしょうかけれども、ここは総務課が人事、採用を担うべきなのだろうなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 年度途中での採用、これは正職員の場合ということですが、その場合は、総務課が中心となって手続等を進めます。

まずは筆記の試験を受けていただいて、結果によって、面接試験にまで進む人を選出いたします。面接自体は、総務課長もそうですが、複数の課から面接官を選びまして、複数の人間で面接試験を実施して、結果に基づいて、最後は任命権者である町長が採用の可否を決定するという流れでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 人事の件で、クレーム処理の関係なのですが、クレーム処理も町長が担っていると先ほどおっしゃっていたのですが、クレーム処理というのは非常にデリケートな問題だと思うのです。

デリケートというのは、頭ごなしでいろいろなことを言えないというか、クレーム処理というのは、どちらかというところ、相手の話を聞いてあげて、やんわりと対応していく、これが基本だと書いていました。ただ、その部分は町長よりも総務課のほうが、講習を受けたり、研修をされたりという形でいいのだろうと思っております。

この一、二年でクレームはありましたか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） クレーム処理といいますか、人事に関するご意見と理解しましたが、今年と去年で、内容の差はあれど、一、二件の意見はいただいております、総務課の私がお話を聞かせていただくという流れになっております。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） その際に、内示が変わったとか、そういった例もあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） お話を聞かせていただきまして、その本人だけではなくて、その方が属する課の管理職とか、複数の方にお話を聞いて、例えば、この内容だと業務に支障があると町長が判断した場合は変わる場合もございました。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） これは、あくまでも総務課が担当でクレーム処理をされて、対応され

て、最終的な判断は町長ということになるのですね。

あまりに町長にその辺も責任を押しつけるのはちょっとどうなのかと思っておりますけれども、そういう仕組みなら仕方ないと思うのですが、お尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 石川総務課長。

○総務課長（石川壮輔君） 形としてはそうですが、お話を一緒に聞いたり、聞いた内容を共有して、町長だけではなくて、副町長なり、関係する管理職なり、皆さんの意見を聞いて、最終的には町長が判断をされるという流れでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 職員とのワンチーム対応ということで、管理職会議を毎月開催されているということで、情報共有していると書かれております。

私が聞いた話ですが、12月2日月曜日開催のワンチーム会議は、中央公民館で大会議室と集会室の2部屋を借りて、18時より19時まで、会議という名目ですが、飲み会があったと聞いているのです。これは事実でしょうか、実態をお尋ねします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 今、集会室と大会議室と言われたと思うのですが、大会議室を管理職会議ということで使ったことは間違いありません。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 今、私がお尋ねしたのは飲み会があったのかということですが、これはあったということですか、もう一度お願いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） そうですね。そういうことでご理解していただいて構いません。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） もちろん、会費を取ってされたと思うのですが、会費は取られていますね。幾らですか。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 当然、会費制でやってございます。

○議長（勝木嘉則君） 幾らですかと言われておりますので、いいですか。

杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） たしか、2,000円か3,000円でした。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 私は、中央公民館のその日の部屋の使用状況のコピーを取ってきました。課長会議となっています。飲み会とはなっていません。書き方が間違っただのかもしれませんが、課長会議ということで、部屋は二つになっています。集会室と大会議室の2室を使っています。

こういうふうにコピーを取ってきましたので、間違いのないと思いますが、課長会議ということで開催されて、飲み会があったということで、どうなのか、会議のたびに毎度こうやって飲み会をされているものなのか。

また、休館日だったのです。これは月曜日ですから、通常は使えないのです。恐らく、職員ということでその部屋を使えたのかなと思いますけれども、通常は使えないのです。よほどの、例えば、道の予定とか、子どもたちの放課後とか、いろいろあります。これは予定を入れると使えるようになっておりますけれども、通常は使えない部屋を12月2日月曜日、6時から9時ということで使われています。

もちろん、飲食をされたわけですから、オードブルも用意されたと思うのですけれども、オードブルはおいしいものが用意されていましたね。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 当然、飲物と食べ物を少々は用意してございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） これを聞いて私がショックだったのは、虻田から用意したというのです。虻田の駅前から用意されたというお話を聞きました。なぜ本町を使わないのだらうと思いつながらね。実は他町村をよく使うと聞いたのです。地元を使わないのですか。例えば、10回に1回ぐらいは地元を使うとか、その辺はどうなのですか。

私がそんなことを言ってどうなのか分からないのですが、町の飲み会ですから、地元を使っただけならばという思いで言わせてもらっていますけれども、こんなことは聞くのも恥ずかしいのですが、皆さんの認識の中で地元優先とは思っていると思います。

ただ、私は、何度も言いますが、課長会議で飲み会というのはどういう流れなのかというところを知りたいのです。なぜこういうふうになるのか。課長会議という名目ですが、飲み会になったわけです。飲み会なら懇親会などと書けばいいのですが、どういう流れでこうなったのか、その辺を具体的に教えていただければと思います。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 飲み会と言われたら飲み会なのですからけれども、交流会的なもので、管理職会議が終わった後にそういう形にしたというようにご理解いただければと思います。説明しづらいのですけれども、そういうことでございます。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） あまり聞こえのいいお話ではないのです。これは恥ずかしいのです。私が言うのも恥ずかしいのですけれども、実は、私はこんなことは知らないのです。分かりませんよ。こういうことが出てくるというのは内部なのです。

新しく町長になって、内部から恨まれるような、つつかれるようなことはすべきではないと思います。こんなことを言われて、明日の新聞に載ってというふうになってほしくないのです、この辺はきちんと気をつけていただきたいと思うのです。

私は、見てもいないし、行ってもないし、どんな状況かは分かりません。ただ、本人たちはどういう状況かというのは分かるわけですから、やはり、皆さんが反省しながら対応していただければと思いますけれども、最後に、町長の今後の思いをお尋ねしましょう。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） 休館日に使ってしまったということについては、もうやってしまった部分がありますので、今後については、そういう誤解を招かないような形で、私を含めて、各課長とも協議をしながらやっていきたいと思っています。今回については、申し訳ないと思っています。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） すばらしいワンチームになるように、時にお酒は必要でしょうけれども、やっぱり場所等をわきまえながらやってもらえればなと思います。

まだ時間があるので、もう一点だけ伺います。

これは大事なことですが、会計年度任用職員の採用の話に戻りますけれども、聞いた話で、実は採用されなかった方がいらっしゃるのです。会計年度任用職員の募集情報の中で、登録はされている方だと思えますが、採用されなかったということです。実は、その方が町民から言

われたらしいのですが、なぜあなたがいなかったのかと言われたときに、その町民が言うには、年金をもらうから辞めたというのです。それは、町民も聞いた話だと思います。誰に聞いたかは分かりませんが、恐らく職員から聞いたのでしょう。年金をもらうようになったから辞めたということを町長が言っていたと言うのです。

町長、こんなことを言ったのですか。

もし言ったのであれば、その方は気にしているのです。謝ってもらえればということなのですが、というのは、年齢とか男女とかは採用基準にも書いてあるのです。年金をもらうというのは、年齢に関わってくるので、差別的な発言になってきますから、もし仮に町長の認識の中で、もう年金をもらう者は採用なんてできないのだと、それで私はさっきから人事は総務課で担当したほうがいいのではないかと言っていたのです。

その辺は言いにくいでしょうけれども、男らしくお願いします。

○議長（勝木嘉則君） 杉谷町長。

○町長（杉谷佳昭君） その方と何時間も話をした経緯があります。その中で、もしかしたら熱くなって言ったかもしれないですけども、そこまではっきり覚えていません。

ただ、答弁にも書かせていただきましたけれども、私は総合的に判断して採用しなかったということなので、今、議員が言われました年金をもらっているとか、年齢がどうのこうのというところではなく、総合的に判断した中でそうさせていただいたと思っております。逆に、そういうふうに取り上げられたら、それはどうなのかと私は思います。

話ができない仲ではないと私は思っているのですけれども、相手がいるものですから、相手の方がどのような対応なのか分かりませんが、私としては、あくまでも総合的に判断してこういう結果になったということでお話ししたつもりです。

ということで、ご理解してください。

○議長（勝木嘉則君） 大高議員。

○1番（大高一敏君） 町長の思いと受けたその相手側とで温度差はどうしてもあります。でも、片方はこの場にはいないわけです。家でテレビを見ているか、ひっくり返って寝ているか、そんな形だと思いますけれども、言われた言葉は深く残っていると思います。ましてや、年金をもらうようになったからもういいだろうという言葉は、やっぱり引っかかっていると思います。というのは、年金をもらっている方は、その方のほかにも現職でここで働いている方がいらっしゃるから、やっぱり言っていることとやっていることが違うなというのはどうしても出てきます。言ったか言わないかは分からないけれども、またお話をする機会もあるでしょうから、そのときにゆっくりと、相手をご理解するように話をしてください。

それこそ、クレーム対応が大事ですから、相手の話を聞いてあげることが一番大事なわけですから、その辺は、総務課長がよく慣れているというか、仕事ですから、きちんとされると思っていますので、総務課長にお願いしてもいいし、相手のことを思ってやっていただければと思います。

私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長（勝木嘉則君） これで、大高議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長（勝木嘉則君） 本日は、これをもって散会といたします。
大変お疲れさまでした。

午後 3 時 21 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年6月12日

議 長

署名議員

署名議員